

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会（第66回）

### 議事録

**日時** 令和7年5月23日（金）13:30～16:30  
**場所** 名古屋能楽堂 会議室

**出席者** 構成員

北垣 聰一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
宮武 正登	佐賀大学教授	
千田 嘉博	名古屋市立大学高等教育員教授・奈良大学特別教授	
西形 達明	関西大学名誉教授	
梶原 義実	名古屋大学大学院教授	

オブザーバー

小野 友記子	文化庁文化資源活用課文化財調査官	（リモート）
尾崎 綾亮	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室	

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護課

**議題**

- (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について
- (2) 特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針策定について
- (3) 重要文化財建造物等保存活用計画について  
（東南隅櫓及び西北隅櫓直下石垣の耐震基礎診断）

**報告** (1) 水堀関連遺構の発掘調査成果について

**配布資料** 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会  
（第66回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、第 66 回石垣・埋蔵文化財部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。昨年度は延べ 6 回の会議を開催し、貴重な指導、ご助言をいただきました。お礼を申し上げます。今年度も引き続き、名古屋城の保存活用、調査研究を進めていきます。先生方におかれましては、まずまずのご指導、ご鞭撻をいただけますよう、お願いいたします。本日、議題といたしますのは 3 件です。議事 (1) では本丸搦手馬出周辺石垣の修復について、議事 (2) では特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針策定について、議事 (3) では重要文化財建造物等保存活用計画について、先生方のご意見を伺いたいと考えています。そのほか、報告題として、水堀関連遺構の発掘調査成果についてご報告いたします。限られた時間ではありますが、本日もよろしくようお願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>本日の資料の確認をいたします。まず A4 で、表に会議次第、裏に出席者名簿になっているものです。次に A4 で 1 枚、座席表です。右肩に資料番号を表示している会議資料 1 から 4 が、ダブルクリップで留められているものが 1 部です。</p> <p>それでは議事に移ります。ここからの進行は座長に一任します。北垣座長、よろしくようお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について</p>
北垣座長	<p>議事 (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は、平面計画についてです。(1) 要旨のとおりですが、石垣の積み直しが進み、本丸搦手馬出の天端平面の高さ付近まで積み上がってきている状況です。平面の修景の実施にあたり、これまで議論で得られた修景の考え方を、今回再度整理しました。また、平面修景の実施に向けて境門跡、または元御春屋門跡の間に遺る低い石垣と地下遺構との関係性を確認する必要があることから、発掘調査の概要についてご説明します。</p> <p>(2) 修景の考え方です。本丸搦手馬出における基本的な考え方については、これまで以下の 3 点のとおりにしてきました。順に読み上げ</p>

ます。修復する石垣の積み直し勾配や構造については、事業着手時の変状が発生する以前の姿に戻すことを基本としており、積み直し後の本丸搦手馬出上面の修景においても同様に、変状が発生する以前の姿に戻すことを基本とします。本丸搦手馬出上面に修景にあたっては、天和期以降幕末までの期間の状況が参考になることから、その参考史料として金城温古録を用います。完成後の公開活用や管理もふまえ、修景のイメージ等は下にお示ししている本丸搦手馬出周辺石垣修復事業積み直し基本計画に示す姿を目指すものとし、個別要素については今後、具体的な検討を行っていきます。一方で境門跡および元御春屋門跡周辺については、その遺構の配置について間違った理解を与えないように修景整備を行う必要があります。現状の石積みについては発掘調査を実施し、文献等を確認したうえで適切な遺構配置を検討したいと考えています。

次に(3)今後のスケジュールとして、令和7年度の予定をお示ししています。今回の石垣・埋蔵文化財部会のご意見をふまえ、6月上旬開催予定の全体整備検討会議に付議し、現状変更の申請と許可を経て発掘調査に臨んでいきたいと考えています。発掘調査は9月、10月頃に実施したいと考えています。その後、その結果をふまえて修景設計を実施していきます。年度末の石垣・埋蔵文化財部会にて、設計の修復があればさらに反映したいと思っておりますが、そちらでまたご意見をいただきたいと考えています。その後、全体整備検討会議に付議したうえで、文化庁へ現状変更計画書を提出するスケジュールを現在考えています。

資料の5ページ目と6ページ目に、これまでご意見をいただき作成した積み直し基本計画の中で、平面計画に関連する箇所を抜粋し、これまでの議論の経過を参考までにお付けしているので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、発掘調査についてご説明します。前のスクリーンをご覧ください。まず、調査地点の現況についてです。こちらが搦手馬出で、グレーのトーンが掛かっているところが、石垣の解体積み直しの範囲です。馬出上面には幅5m強の通路が十字に、東西南北に走っています。その西側には写真でお見せしていますが、低い石積みがあります。この低い石積みに囲まれた範囲が、高まりになっています。この高まりは、多少の高低差はありますが、現況ではフラットに近い状況です。

今回の発掘調査の目的は、搦手馬出の近世末期の姿を目指して修景整備していくにあたり、この高まりがいつの時代のものなのかを把握するために実施するものです。

まず、この地点の絵図を確認したいと思います。前の画面でお示しているのが、元禄10年の絵図、1697年に作成された絵図になります。南側に元御春屋門、北側に境門が描かれており、そこに石垣の表現がありますが、通路や高まりについての記載はありません。こちらが18世紀半ばの本丸御深井丸図の絵図ですが、こちら先ほどと同様です。こちらが万延元年、1860年以前に描かれた金城温古録の記載の図になります。こちらでは、現況に近いかたちで十字の通路が見られ、そこに区画されたかたちで芝生が描かれたエリアが記載されています。絵図上では、石垣の表現がわかるように記載されていますが、先ほどの低い石垣のところには石垣の表現がないため、ここがフラットであったのか、すでに高まりになっていたのか、ということがこの絵

	<p>図から読み取ることはできません。こちらの絵図は明治30年代のもので、この頃は現在と同じ形状の通路が記載されています。先ほどの金城温古録は、こちらの通路が狭く描かれていましたが、近代の絵図では、現況と変わらない通路になっています。ただ、石垣の表現はありません。こちらは大正6年、1917年の絵図です。通路が描かれており、通路の両端に石垣の表現があります。こちらには石垣の表現はありませんが、高まりがあったのは間違いないかと考えています。</p> <p>このように西側の高まりや、石垣の構築時期というのは、近代にあったことは確実と言えそうですが、近世まで遡るのかどうかというのは、絵図上からは不明確という状況です。その点を明らかにするために、発掘調査を実施したいと考えています。具体的な目的として4点掲げています。</p> <p>1点目は、繰り返しになりますが、高まりの石垣の時期と構造を把握する。2点目は、この低い石垣が、近世からあればいいのですが、仮に近代に造られたものと考えた場合、内堀の石垣の天端のラインの高さは変わっていないので、ここから東に向かってスロープ状に傾斜して通路のほうに取り付いていきます。どこかに段があるのか、そういったことがわからないので、その点も明らかにしたいと考えています。3点目は、こちらによく似ているところですが、境門の南側に石垣の表現が、金城温古録に描かれており、絵図上でも石垣になっています。金城温古録には高さ3尺と記載されており、約90cm程度の石積みがあったことがわかります。発掘調査もしており、発掘調査でもその石垣は確認しています。そうなった場合、ここの背面がどうなっていたのか、ということが現状ではわかっていません。元御春屋門ように旗台のようなかたちで、どこかに石垣が、絵図には描かれていませんが、あった可能性もあります。傾斜であった可能性もあります。現状のような高まりが、この段階ですであつたとも考えられます。そのあたりが、絵図などの文献からは読み取れないので、発掘調査で明らかにしたいと思います。最後、4点目です。こちらの高まりの北東隅のところに水溜、瓶という表現があります。水溜が、おそらく近世段階にあつたのだらうと推測されます。ただ、現状ではまったくそういった痕跡が見られません。この点も、今後修景していくにあたって、遺構が存在しているのかも明らかにしたいと考えています。</p> <p>以上の4点を明らかにするために、発掘調査区A区から、A、B、C、D、Eの5つの調査区を設定しています。全部で112㎡になります。こちらの調査は人力での掘削を基本として、近世遺構面までを基本としますが、一部、遺構の時期や性格を明確にするために必要最小限の断ち割り調査を行うことも想定しています。</p> <p>以上が発掘調査の目的、位置、方法についてです。</p>
北垣座長	それでは、ご意見があればお願いします。
宮武構成員	午前中に現場も見ただうえで、お話ししたことですけども。以前に千田先生と、全体整備検討会議の丸山先生と、ここの樹木の扱いについてどうするのか、コロナの前に一度現地検証で行い、その延長がありますので。取り扱いについては、そのときの協議を下敷きにして、さらに計画を乗せていくという手順になっているので、それはそれで進めていただく。今気づいたんですけど、一番変遷を見るために

	<p>は、ここにトレンチを入れたほうがいいのかというのは、ここなんですよ。絵図を見ると、金城温古録の端っこのこの部分に、橋台と書いてありますか。旗台と書いてありますか。細長い旗の台、旗台で書いてある、それは虎口ですから、ここに遮蔽物がないと虎口効果は成立しませんから。石塁だと思います。構造的には、小型の櫓台ではあるけれども。これですね。これは明らかに1段高い描き方になっていて、土塁なんだろうと思いますけど。資料の2番を見ていくと、その箇所の変遷を見ていくと、確かに図の4番目にも描いてあります。驚いたのは、昭和7年の実測図にも描いてあります。図7の左下の。昭和7年まで長く台の形があったとなると、今は全然見えていないわけです。形としては、削られて無くなっているのか、埋め戻しになっているのか、どちらかだと思います。高さとしては、こんな高さではないです。おそらく、虎口の形状でいったら、向う側の石垣の高さくらいのもがないと、虎口空間としては成立しないですから、もっと高いものだと思いますけど。今の石垣の中に、この線が埋め戻しになって残っているのだとすれば、ここにトレンチを入れてやると、これの埋まった時期がわかりますよね。昭和7年まで、これが見えているのだったら。ここに入れたら、わりと効率的に、いつくらいに今埋められてしまって、この高さの石垣で囲まれて、台の腰回りが見えなくなったというのが、図7との比較の中で時期的に絞れるのではないですか。少しそこを考えられたらいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>こちら側の築山の石垣については、解体をしているところです。北側の部分については、確認ができていなかったと思います。今ご指摘がありましたので、こちら側にも時期を探るような調査できるトレンチの設定をしたいと思います。</p>
宮武構成員	<p>3ページの図を大きくできますか。3ページのトレンチ配置図と平面測量図、この部分を。これ高まっていますよね、石垣がちよっと。これは、こうだから当たり前なんだけど。ここ少しいゝ加減ですけど、このラインより少し高くなっているじゃないですか。ここに旗台というのがあるわけでしょう。ひよっとすると、まだ埋まっている状態で、ここにラインが残っている状態だとすると、これが埋められてしまったのがいつかというのは、トレンチを入れたらわかるのではないですか。1つの案として。</p>
千田構成員	<p>その場所は、今どうなっているんですか。</p>
宮武構成員	<p>ただの芝生。芝生というか。</p>
千田構成員	<p>平らですか。</p>
宮武構成員	<p>平ら。平らでしょう。段差はないですよ。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>

宮武構成員	つるっとした、くぬぎの林みたいな。
千田構成員	なんにもなかったでしたっけ。
宮武構成員	等高線にも出ていないですよ。
千田構成員	<p>この図面が相当おかしい図面です。石垣断面の本丸内堀側では、元の旗台と絵図には出てくる。旗台というのもおかしいんですけど。石垣ラインの少し高まりがあるというふうに、石垣の表現がされていますけど。平面のほうでは、その表現が全然きていないですよ。測量図として、こういう収まり、基本的になるはずがないです。石垣を描いてあるところと、上端、下端のラインだけでちょろまかしているところとか、両方あって、全然図としても、図の表現方法が不統一になっていたりとかします。なんですか、この図面。先ほどお話があったように、A 区のほうでいろいろ探しにいくなら、反対側のところにも門があって、宮武先生からご指摘のあった石垣との関係があって。A のほうは修景というか、なんらかの復元的な、あるいは表示をするけれど、反対側の二之丸側のほうは、何もしないということですか。それも計画としては、非常に奇妙だなと思います。</p> <p>基本的に、この図面はどういう表記なんですか。なんで、こんなことになっているのですか。</p> <p>議論をするときの基本的な図面ができていない疑惑っていうことですよ。これは、名古屋城で作ったんですよ。天から降ってきたわけではなくて。</p>
事務局	はい。
千田構成員	どういう意図ですか。
事務局	解体後の現況測量図です。
千田構成員	どうして石垣の表現が、こんなにまちまちなんですか。1 つの図面の中で。
事務局	断面と石垣の表記が別になっていて。
千田構成員	別でもなんでもいいけど、1 つの図面として、なぜこの表記がまちまちなっていたり、本来桁形の構成していた石垣の痕跡が、石垣の立面のほうでは明らかに高まりがあるという表現になっているけれど、平面側ではそれが反映していないとか。どうして、こんなことになっているのかです。聞いているのは。
宮武構成員	等高線に、出そうなものですけどね。
千田構成員	等高線で書かないといけないわけですよ。木が生えているから、見えなかったから書きませんでした、という話だったら、何のために作っているんだ、という話ですよ。

事務局	この図面については、等高線の高さを主軸に描いた図面です。少し、石積みに関するところが、
千田構成員	それだったら、橋台のところの等高線が出ないとおかしいのではないか、ということです。
事務局	この辺りが、現状撤去した状況なので、このとおりフラットになっています。現状が、石積み、築石等が取られた状態なので、等高線がないのが正しい状態です。
千田構成員	築石を取ったのは、いつですか。
宮武構成員	ここに段差がついているでしょう。
千田構成員	そこで、どっち側にも、右も左も、北も南も、段差がある表現になっているのではないですか。
宮武構成員	石垣、ここで上がって表現されているということは、ここに段差があるんですよ。取っ払ってないということです。
千田構成員	この作図になるはずがない。
宮武構成員	この横側から見ている石垣が、フラットだったら取っ払われているから等高線は入らないですけど。ここ、上がっていますから。ということは、ここに段差があるということです。
事務局	今、宮武先生がご指摘されたのは、内堀の堀のところですね。
千田構成員	違います。
事務局	内堀だと思いますけど。
千田構成員	内堀ではないです。その東側の話です。
宮武構成員	内堀というか、この石垣の。
事務局	ここだけ黒く塗られているので、あれかもしれないですけど。この面がずっと続いて、こちらに、
宮武構成員	違う、違う。そうではなくて。
千田構成員	違う、そこの話ではないって言っているんです。東側です。
宮武構成員	段差があるのはわかる。そこで、説明してあげて。
事務局	言われるとおり、高まりになっているラインがきているはずですよ。

千田構成員	絶対こないとおかしいです。石垣も1段か、2段残っているように見えているので、立面図では、それが東に続かないと、図として収まっていないです。
宮武構成員	石垣のところ映して。ここの高さ、ここの高さは違いますよね。ということは、段差がありますよね。
千田構成員	南面も、全然描けていないですよ。
宮武構成員	ここで明らかに段差があるということは、ここに段差が走っているわけだから、等高線はここに入ります。 ないけど、実際に見るとフラットに見えるから。ここは、明確な段差はなかったような気がします。 そこら辺は、検討する資料としては、きちんとしてもらわないと困ります。
千田構成員	会議の資料に出してくる前に、名古屋城の調査研究センターで、この図面ではダメだということに気がついて、今日の会議資料に出すなら、しっかりした図面を出してきて、議論をしてください、議論をしましょう、っていう話ですよ。 なぜ、毎回これです。
宮武構成員	ここも、外堀の石垣がなければおかしいけども。天端だけ乗せて終わっているから。
千田構成員	図化していない。 残っている、右上のところの石垣は、オーバーハングしているということですか。本当に、こんなにねじれているんですか、この場所。そう描いてありますけど。
宮武構成員	明らかに段差があるはずなんですけど。
千田構成員	ここのところはないと。
宮武構成員	逆に狙うところだったら、ここ狙ったほうが確実なわけですよ。そうしたら、この地下に台の法面が出てくるから。 おそらく埋め戻しになっている部分で、何10cmかもしれないけど、ここに被っている土との前後関係がはっきりわかるでしょう。こっち側のつぶれている土の中に、昭和の遺物でも入っていたら、もう間違いないですから。そちらの判定をしていったほうが効率的だし、見分けがしやすいと思います。 ただ、それ以前の問題として、千田先生が言われるとおり、資料はちゃんとしようよというのは、そうです。
事務局	失礼しました。調査区として、こちらの旗台にかかるかたちで、南北方向にトレンチを設定したいと思います。+

宮武構成員	それを今度、復元していくか、どうかということもありますよね。
千田構成員	痕跡があるか、どうかですよ。
宮武構成員	<p>搦手馬出という、天和の段階の大修理の痕跡を修復してきて、最終的に全体の馬出の修景を、いつの時代に持ってくるのかというのは、一番最初に決めていなければいけない話でしたけど。修復する前の景観に戻すのがいいのか。それとも、江戸期の、もっと言ってしまえば江戸期のどの段階の絵を、最終的に形にするのかという議論は、今までの議論の中でそれは、全体整備検討会議でも明確にしていきましたか。</p> <p>例えば、金城温古録の時代を目指すとか。それとも明治の廃藩置県のときの段階を目指すとか。そういった部分は、どうでしたか。</p>
事務局	現時点においては、個別に時代設定をして、その時代に戻すということはしていません。積み直し基本計画上だと、元あった姿に戻す。膨らんでしまった、事業を着手する前の状態に戻す。ただしなんですが、その姿が、非常に参考になるのが金城温古録だということで、金城温古録をベースにしつつも、修景していくという、先生からご指摘を受けたような、しっかり決まったようなものではないです。
宮武構成員	決めなくてはいいけないですよ。
事務局	その辺りは、今後詰めていく部分になっていくと思います。
千田構成員	<p>今のご説明は、かなり問題があるというか、それではまずいのではないかと思います。</p> <p>まず、今の議論したところを、旗台だったかな。と呼ぶのも、金城温古録には出てくるけども、元禄10年の御城絵図には、そう出てこないです。御多聞櫓台というのも、御土居となっていたり、絵図によって呼び方がそれぞれ違っていることがわかります。</p> <p>名古屋城は、なぜか金城温古録推しで。金城温古録は、確かに詳しく描いてあるのはわかりますけど、これに描いてあることが全部史実だとか、これが1番の基準だというふうに決め打ちしていくのは、相当まずいです。それは、造った当初の考え方とはずいぶん違う、下った時期に作っている、できた史料だということと、必ずしも本当に正確なことを描いているとは限らない。いくつも、金城温古録には間違っただ記述が大量にあります。例えば、ここを旗台と呼ぶことも、ここが旗の台であったということが考えられないです。枳形を構成した、必要な石垣の1部であって、旗台ではないというのが実態です</p> <p>それを、まったく学術的な史料批判をせずに、金城温古録に描いてあって、これを基準にするから旗台を直しにいきます、旗台を調べますという説明を、無批判でここで説明をしてしまっているわけです。その基本姿勢が、とてもよろしくないです。</p> <p>もっと、一つずつの名称にしても、どう呼んでいくのかというので。通常のお城でやる場合には、整備の基準の年代を、幕末期などに設定することが基本になりますが。その中で、この絵図というので、基準にする絵図を決めましょう。それで、個々の曲輪の名称や、部分の名</p>

	<p>称を、これに基づいて呼んでいきましょう。とするのが、通常の整備のやり方、手順です。こういった基本的な手順に従って、名古屋城もどうしていくのか、というのを考えていっていただきたいと思います。</p> <p>それで言うと、整備の修景の参考になるのが、金城温古録だというふうに、何でもかんでも金城温古録でと言ってしまふ、基本的な修景方向に関しての考え方も、相当にこれは問題があるのではないかと思います。特別史跡の名古屋城跡として、本丸の東側の馬出を修景していくというのか、整備していくということなので。まずは、この場所が、お城としての馬出という機能を持った空間であることへの理解が前提にあって、史跡の整備ですから、本来のお城としての役割ですね。それが、名古屋城を訪ねた方に、なるほど、ここはこういう場所だ、というように理解していただく。言わば、本質的な価値です。それを促進するような整備というのが、本来求められているものです。金城温古録の描いてある姿に戻す、だからいいでしょう、ということとは違うわけです。そこが説明の中で完全にはき違えてしまっていて、もう1段ちゃんと、どの方向に向かって、この場所の整備をするのか。例えば、植栽などの修景に関しても、どういうことをするのが本質的には大事なのか、というのもしっかり組織の中で議論されたうえで、この方向で修景をしていきたいという原案を部会に出していただいて、議論をしていくという手順で、ぜひ進めていただきたいと思います。</p>
宮武構成員	<p>今の千田先生のご意見に移行する前に、私も言いたかったですけども。西之丸の蔵のときにも、1度議論をしたことがありますけど。そもそも城に限らず、歴史遺産の空間、遺跡の整備のときの原則というのは、エリア、エリアで違う時代のものが並ぶことは、絶対に避けなければならないです。三内丸山やほかのお城もそうですし。中心部分が違う時代で、横がまた新しい時代というのは、避けなければいけない。</p> <p>名古屋城全体の保存活用計画の見直しを8年前、7年前に諮った段階のときに、名古屋城の整備はどこをターゲットにするという話をしていたんですか。</p> <p>熊本城も修復検討するとき、いっしょにやったのは、どの時代の石垣の修復に戻すかということ、まず決めてから入っています。震災の復興でもね。あれは確か、明治10年の西南戦争の段階までをターゲットにするというかたちだったです。</p> <p>特別史跡である、この巨大な史跡の全体の修理、整備、修景をして復元していくには、いつというのを決めていないといけません。その憲法である大原則で、何て書いていましたか。それに乗っけて、ここを乗せないとならないです。パーツ、パーツで書いてはいけないので。</p> <p>まず、そこを確認してもらい、それに則って、この搦手馬出についてはぴったりそれに合わせる景観に持っていくとして、齟齬がでないのか。具体的な齟齬というのは、現状のグランドレベルの高さで考えたら、水道が完全に勾配で右に行ったり、左に行ったりしていますから。旧状にあわせること、無理やり回復させることで、今度は維持することに困難が出てきたり、という不協和音が出てくる可能性もあるわけです。</p> <p>千田先生が非常に丁寧に詳しくご指摘されたように、出発点を、こ</p>

	<p>の城の整備の時代的なターゲットを、計画で何て書いてあるのか。どういうふうに触れられているのか。その確認を、お願いします。そおからのほうが、きれいだと思います。</p>
北垣座長	<p>いろいろお二方からそれぞれ、ご意見がありました。今のことで、そういうようなことで、今の意義、了解していただけましたか。</p>
事務局	<p>趣旨については理解できましたので、しっかり大筋の計画を含めて、時代背景については設定したいと考えています。</p>
宮武構成員	<p>急がないといけませんね。工事中に決めないといけませんね。終わるまでに決めて、きれいにしないといけないから、そんなにゆっくりしてられないですね。最初に話しておかないといけません話でしたね。</p>
北垣座長	<p>時間が、非常に切迫しているので。そういうような中で、できることを1つ、まとめてください。よろしいですか、そういうことで。</p>
千田構成員	<p>1枚目のところに、図1 本丸搦手馬出修景イメージというイラストがあります。そこに、折り返しのスロープが描かれています。これはバリアフリー化を、馬出の整備の中で採り入れる方針を、名古屋城としてどうか、名古屋市として決めたという理解でいいでしょうか。</p>
事務局	<p>積み直し基本計画を策定する中で、この図のスロープで、例えば車いす等を用いたお客さまにも観てもらおうということ、対応していこうということで、方針を決めました。具体的なものについては、検討していきますが、方針としてスロープを付けることを考えています。</p>
千田構成員	<p>大変よくわかりました。そうであれば、今回の(2)修景の考え方という中に、従来名古屋城ではバリアフリーについては、まったく何も考えてこなくて今日まで来てしまったけど、それを悔い改めて、新たに修景を進めていく本丸搦手馬出からは、バリアフリー化の処置を史跡整備の中に採り入れていくことを、これからの基本にしていく。ここに限らず、これからそういうことをしっかり考えていくということは、大きな根幹ですから、謳っておいてもらいたいと思います。ここはやったけど、ほかはやらないという変なことにならないように、名古屋城としては今後こういったバリアフリー化のことを適切に採り入れた整備をしていくんだ、ということをお前提として謳われるいいなと思います。いかがですか。</p>
事務局	<p>修景の考え方について、ここでまとめないといけなかなと。ここでと言いますか、本日という意味ではなくて、この時期にもう一度考えて、修景の工事に移っていかないといけないと考えています。本日もいろいろ、ご意見をいただきありがとうございます。ご意見を基に、そのまとめ方などを考えていきたいと思っています。もちろんバリアフリーは、名古屋城にとって大事なことです。採り入れていきたいと考えています。</p>

	<p>ただ、修景を進めていく中で、今回特にお諮りした発掘調査の部分、こちらの調査を行った結果によってまた、修景の考え方も変わる部分もあるかと思えます。発掘調査の部分について、ご指摘のあった南側にトレンチを追加しつつ、実施するようなかたちでいいのか、もう一度考え直したほうがいいのか。</p>
千田構成員	<p>すみません、私の質問に答えてくれていないですけど。バリアフリーの基本的な考え方を、ここだけでなく、名古屋城のこれからの整備の中で、ここで提案されているように、これを基本にするんですか。</p>
北垣座長	<p>バリアフリーの、今のことについて、それを事務局としてどう考えているのか、という先生からの質問に対してまず答えて、その後で、次の話ですね。</p>
事務局	<p>申し訳ありませんでした。</p>
千田構成員	<p>それは、所長が答えてください。</p>
事務局	<p>バリアフリーの、本丸搦手馬出のことについては、先ほどのとおりの考え方で行っていきます。</p> <p>先生からは城内全体ということで、ご質問がありました。さまざまなこれから行う事業で、利用者の方の動線もあるかと思っています。それで考えていく中で、バリアフリーも大事な考え方だと思っています。そこをしっかりと考えて臨んでいくというのは、基本的な考え方です。</p>
千田構成員	<p>それは、おかしいではないですか。ここでバリアフリーにするということを提案しているけど、ほかではしないということもあり得るということですか。</p>
事務局	<p>城内のさまざまな整備をするにあたって、基本的な考え方として、それを考えていくというのは、私ども方針として実施していくということです。</p>
千田構成員	<p>実施していくということですね。よくわかりました。</p>
北垣座長	<p>そのうえで、トレンチの話ですね。それを実施していいか、どうか、というお話ですね。</p>
千田構成員	<p>先ほど、宮武先生からお話のあったA区の反対側です。二之丸側からのところについても、トレンチを追加すべきというのは、同じ意見です。</p> <p>A区のほうですが、おそらく何らかの石垣の、それほど高いものではないですが、通路側との仕切があって、その上にある時期は土塀が建っていたようです。そうすると土塀の基礎が、見つければ見つかるし、控柱があったと考えるべきだと思いますので、そうすると幅が2mだと、1個が当たれば当たるかもしれないですけど、もう少し幅が</p>

	<p>あったほうが控柱を採り逃さなくて、捕まえられるかなと思いました。2mだと、ちょっとぎりぎりではないかと思いました。</p>
事務局	<p>A区についても、2mではなく3m幅で行いたいと思います。反対側の築山のほうの石垣についても、今ラインが揃うように調査区を設定しています。この延長上に、幅3mで調査区を設定していきたいと思っています。</p>
梶原構成員	<p>3ページの図9の調査区の話です。A区は石垣の脇までというのはわかりますが、B区からE区までは、石垣の内側も外側も両方とも掘るという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>石垣の外側のところについても、掘り方であるとか確認して、その中の埋土の遺物の状況なども確認して、時期が推定できればいいなと考えていますので、両方を想定しています。</p>
梶原構成員	<p>図10の、以前の調査区の図面を見ると、上のほうの新しい石垣の下に、おそらく、その時期なんですかね。古い時代の石垣が、方形の石垣があるという理解かと思います。この関係性がどなっているのかというのは、多分外側を掘るほうがわかりやすいと思います。外側も、きちんと掘られるということでしたら、安心しました。</p> <p>過去の調査区の図面と比較しながら拝見していると、古い時代の、方形の石垣がこのまま現石垣に擦り付くようなかたちでいくのか。それとも現石垣とは全然関係なく内側に入り込んでいくのか。というところが気になるところです。</p> <p>B区でそれが上手くできるかどうかわからない。ちょうど交わるようなところになるのかなと思うので、わかりにくいかと思います。B区の1番石垣が触れたあたりを、少し広げて見てもらうか。それか、写真2のあたり、B区の反対側、その辺りを少し広めに取られると、図10で見た3号遺構の続きが、反対側がどうなっているのかというのが、少しわかりやすいのかなと思います。</p>
事務局	<p>B区の向いの、こちら側の調査をということでのご指摘でした。こちらのコーナーが古い石垣が出るかどうかということも、あわせて調査区を設定したいと思います。</p>
宮武構成員	<p>もう少し補足をすると、遠慮気味にはみ出さないように、最低限の調査にしよう、という意図が感じられます。特別史跡で。ところが、この目的は、先ほどお話があったように、いつの段階でこの形に変わってしまったのかという問題決定が、まず1つあります。現実的に整備しなければならないという、その課題の根拠を得なければならない。そうなったときに、やはり古い時代のものでなくて、新しい時代のものでした。改善しなければいけないときに、肝心のこの前の石垣の、地下に眠っているものをどこまで触れるの、という話を、当然議論として次になってくるんですよ。そのネタが取れないと困ります。もう1回掘らないといけないという話になります。</p> <p>今、梶原先生が言われたとおり、外面のここの通路の、おそらく具</p>

	<p>体的には、排水の処置の問題、場合によってはこの外側に、上の石垣は新しいけど、地下に当時の石組の水路などが遺っているという場面も想定したときに、少し外側を大きく、もう少し広く掘ってあげる。内側の石垣や、当該期の、本来の地面の傾斜角度を把握できるくらいのところまで大きくしておいたほうが、二度手間にならないのではないかと思います。次の設計の議論にするためにも。</p>
事務局	<p>承知しました。今の案で控えめにしているのは、工事中の関係があって、このようにしています。確かに、もう少し掘らないとわからないというのも想定されますので、現状変更申請上は、もう 1m としておいて、実際に必要になった場合に拡張できるような調査区の設定をしたいと思います。</p>
宮武構成員	<p>念のため確認させてください。1 ページの中で、スケジュールを出されています。ここで問題なのは、まわりの石垣修理のスケジュールと一致していないことです。今のところ、石垣の最終仕上げ、精巧な日程までいかないでしょうけど、天端が積み上がって、内部の上面の整備に着手するスケジュールと合わせると、今のところ天端の石垣の修復自体は、いつ終わるくらいですか。</p>
事務局	<p>天端の修復が、</p>
宮武構成員	<p>石垣修理。</p>
事務局	<p>石積みが令和 7 年度中には完成し、令和 8 年度には設計を受けた修景を進めるという流れで考えています。</p>
宮武構成員	<p>このスケジュールの中には書いていないけど、石垣修理というのが、ほぼこれと並行して、3 月の段階ではバトンタッチしなければいけないということになります。全然、時間がないということですね。      気を付けないと、石垣の詰め工事は終わったけど、しばらく更地が残ってしまうというようなかたちになりかねないということですよ。確認しないといけないので。そうすると、相当急がなければならない。      また戻りますけど、修景整備のコンセプト自体を組み立てるところから急いでください。</p>
北垣座長	<p>いかがですか。ほかに、ありますか。      それでは、今のもろもろのことを総合して、幅を持たせて、可及的速やかに、ということですね。大変ですけど、よろしく願います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
北垣座長	<p>それでは、資料 2、特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針策定について、ご説明をお願いします。</p>

	(2) 特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針策定について
事務局	<p>本議題については、これまでの部会において、各石垣の現状等の評価方法、石垣に係る積み直し類の調査方針について、ご指導を受けてきました。今回は、これまで、そしてこれからの議論内容を石垣の保存方針としてまとめ、策定までの計画、構成案を提示するものです。</p> <p>まず、方針の策定について、改めてご説明します。名古屋城跡における石垣カルテの記載、有識者の先生方のご指導のもと、名古屋城跡石垣の現況をまとめたうえで、石垣の保存、来場者の方々の安全確保の2点に焦点をあて、今後の名古屋城跡内における石垣の保存、整備、活用のための基本的な考え方をまとめるものとしします。</p> <p>本方針については、今後、石垣・埋蔵文化財部会の議論を経てまとめることを考えています。その全容として、資料右の目次案を想定しています。この内、第4章の名古屋城石垣の現況と評価については、有識者の先生方による指導のうえ、石垣カルテの成果を基に、各石垣の破損状況、来場者との位置関係をまとめ、評価を行います。そのうえで保存上、管理上の課題をお示ししたいと思います。</p> <p>続いて、第5章の石垣の保存方針では、先ほどご説明した第4章での課題を受け、破損状況のケースに応じて対策、手段、例示、それに加えて石垣保存のための基本的な考え方を提示するものとしています。ただし、特に破損状況が著しく、動線にも近いような石垣については、個別に対策案を検討することを考えています。</p> <p>本方針でお示しする考え方については、今後も継続される石垣カルテや、修復履歴、調査の過程の中で更新することを検討しています。なお、第4章、第5章の内容については、まだ本部会の中でご議論されていない内容になります。これらについては、内容を提示する前に、部会で個別に議題として提示したいと考えています。</p> <p>今回の目次の構成案については、今回初めてお見せするものになります。至らない点、足りない点が多々あると思いますので、ご指導、ご議論いただけると、大変ありがたいと考えています。よろしくお願いいたします。</p>
北垣座長	<p>以上、事務局より、そういったことが説明されました。どうぞ、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
千田構成員	<p>資料2の1枚目、(2)の方針策定の目的のところです。3行目に、①文化財として確実な保存、というのはわかります。②来場者が安全に石垣を観覧するための環境づくり、の2点に焦点を当てるとあるんですが、②は相当おかしくないですか。石垣を観覧するための環境づくりのために、方針を策定するというのは、こういった石垣保存の方針を策定している城の中では、こう言っている城はほかには多分ないと思います。普通は、来場者が安全に城跡を見学できる、観覧するために石垣の、これは見学動線との関係ですが、保存方針を定めるとするのが、普通ではないかと思います。これだと、石垣を観覧したがつている特殊なお城ファンに向けて、方針を策定することになりますので。この辺り、どうですか。</p>

事務局	石垣を見るとき距離というか、そこの安全をどうとるかということに頭がいていました。先生の言われるとおり、意図しているところは、これまでご議論していただいたように、石垣の上を歩く場合、下を歩く場合などの動線をきちんとしないといけないということです。先生の言われるとおり修正します。
千田構成員	先ほどのご説明の中で、有識者による指導、助言を受けて、というフレーズが何回か出てきています。右側の表の中の第4章2節石垣の評価の、有識者による指導助言、とあるんですが。これはやはり、国の特別史跡の石垣に関わることなので、有識者というぼかした書き方ではなくて、例えば、第2節の石垣の評価のところでは、石垣・埋蔵文化財による指導、助言のうえ作成した石垣カルテの成果を基に、各石垣の破損状況、来場者との位置関係というのも非常に奇妙な表現で、来場者の安全性の観点から評価を行うといったような。有識者って誰なんだという話になるので、別途、有識者とはこの人だという定義をするなら別ですが。通常であれば、これは文化庁の認可ですかね。お認めになった、こういう整備の委員会、あるいは部会を設置して、その指導、助言を受けながら名古屋市として責任をもって作った、ということが明記されているほうがいいと思います。どうでしょうか。
事務局	ここで使っている有識者というのは、石垣・埋蔵文化財部会の委員の皆様のことなので、そのような修正で大丈夫かと思います。修正します。
宮武構成員	これは研究センターの手作りでやりますか。それとも中のパーツ、パーツは外部のコンサルティングさんの助けを得ながら、外部委託を入れながら行いますか。
事務局	本方針については、外部のコンサルタントを、今年度だと空間文化開発機構の白石さんにご協力いただいております。
宮武構成員	協力というか、ちゃんとした仕事として、
事務局	そうですね、ちゃんと発注をして、行っています。
宮武構成員	<p>じゃあ、いいです。これは個人で、研究センターの手作りでやろうと思うと、相当なエネルギーがいると思います。プロの、コンサルティングに長けた方に整理を、外部発注するかたちをとりながらやらないと、厳しいと思います。</p> <p>このメニューの中で重要なのは、第5章の1節です。これが一番もめるはずで、第4章の2節、3節というのは、現状のダメージの度合いの把握という、根幹に関わる部分です。これは、今まで石垣カルテの中でも、詳細に把握してきた部分の集約になってくると思います。意外と第5章の2、3節というのは、スローガンの話になってしまう部分があります。この場所については、こういう手法で安定させようということは出せるんですけど、与条件があまりにも具体化できま</p>

	<p>せんから。そのために、この2節というのが、ものすごく重要になってくる部分です。力点を考えて作ることと、ご提案ですけども、表の中の後ろの議題の提出時期の予定とありますが、自分の首を絞めますからやめたほうがいいですよ。このときの部会にこれを語るからって、自分で首を絞めてどうするんですか。あくまでも、今年度中に、というくらいのかたちにしないと。チャレンジャーだな、と思って見ていましたけど。これは、見なかったことにしておいたほうがいいかと思えます。あくまでも全部は、平成7年度中の年度末の段階で、段階的に詰めていくというかたちの表にしたほうがいいと思えます。それであれば、コンサルタントさんが来てくれるのであれば、あとは詰められるでしょう。議論の力点は、まん中に来るということ意識してもらいたいです。</p> <p>この議論で抜けていることで、名古屋城に絶対的に必要なのは、上に現存する建物が乗っている石垣についてはどう考えるのか、ということ。おそらく、次の課題の重要文化財建造物等保存活用計画に絡んできますけど。今のところ、オープンになっている人が歩くところとの安全性の問題も確かにあります。この場合には、重要文化財指定になっている建物を支えている石垣の問題というの抱えています。それに対する保存方針の基本的な考え方を間違えると、上の建物自体の保全の方向性と下の下地の方向性がバッティングする可能性が、ちらちら、全国でも聞こえたり、聞こえなかったり。それを見据えたうえで計画づくりになるので、結構厳しいと思えます。一応それは、課題として持っておいてもらったほうがいいです。</p>
北垣座長	ほかに、ありますか。
千田構成員	<p>基本的には次の議題とも関わると思えます。今、宮武先生がご指摘された、重要文化財の建造物等の保存活用で、建物としての耐震診断もされて、ということですね。最近の傾向だと、歴史的な石垣と櫓の在り方のように、石垣の上に櫓が乗っているという建ち方だと、耐震性が建物のほうは保てません、という診断結果が相当な場合出る、ということになると、石垣の保存方針で、石垣のそういった改変は許さないと定めていくと、どうするというで、たちまち矛盾が生じてくるので。よほど上手く、重要文化財建物と石垣保存の方針とを連携させて、それをにらみつつ作っておかないと、ということになるなど。今宮武先生のお話をお伺いして、相当これは大変だなと思えました。</p> <p>もちろん、建物の耐震診断等の結果がでなければ、何ともありませんが。ちょっと、普通はただでは済まないことが出てくるのではないかと思います。では、石垣のほうは何をしてもいい、ということでもない、というところがあると思いますから。その辺はかなり重要なポイントになると思いました。</p> <p>重要文化財の、本丸の2つの隅櫓など、中に人を入れないのであれば、それでということになります。例えば、耐震診断をして耐震強度が不十分であることがわかれば、天守と同様たちまち人を入れることはできなくなります。あるいは、本丸側からの接近についても、離隔ですね、距離を取らないといけない。そうすると、本丸の西南隅櫓は距離が取りやすいかと思えますが、東南隅櫓のほうだと本丸御殿への動線との兼ね合いがあって、たちまち非常に難しい問題が出てきま</p>

	<p>す。こういった一連の診断をされて、方針策定をして、実際の運用面でどうしていくのか、ということも考えておかないといけないというのがあると思います。なかなかいばらの道でありそうですね。</p>
北垣座長	<p>このお話は、大変難しい課題が、2つの、資料2と資料3と絡んで、特別史跡名古屋城ということであれば、なお、さらにいろいろと検討していく材料があるかと思えます。こういうふうに2つに分けてしまうことで、うまいこと話を通していけるのかどうか。ここらは大変、難しいところではないかと思えます。</p> <p>そういう課題がありますが、ご意見、ほかにありますでしょうか。</p>
千田構成員	<p>私が途中で変な話を差し込んだんですけど。宮武先生からご指摘がありましたように、石垣の保存の方針のところ、上に建物が載っている部分については、節を分けておいてほしいです。分けておいたほうがよいだろうというのは、そうしたほうが、実務的にも取り扱いがかなり変わってくることになると思いますので。安全だという言い方ではないですけど、その後が混乱が生じないのではないかと思います。ご検討ください。</p>
北垣座長	<p>ほかに、ご意見はありませんでしょうか。</p>
宮武構成員	<p>さらに細分化が必要になってくるのかなというのは、復元した建造物的な施設の中で、人を入れているものという部分で、また違ってくると思えます。現存する建造物の文化遺産、歴史遺産としての保全の目的がある一方で、どうしても今の名古屋城の活用の仕方の方針でもって、時代層で変わるものでも、石垣の上に乗っているものについては、少し違う扱いをしなければいけない部分がでてくるのか。今明確に、こうしましょうとは言えないですけど。千田先生が言われたとおり、状況、状況に応じて分けておいたほうが、お互いの矛盾が生じない、比較しやすいのかなとは思っています。</p> <p>表題にあるように、特別史跡名古屋城のっていうのが大きいと思えます。名古屋城のというよりも、特別史跡に指定されている、その構成要素の石垣を保存するための方針だと謳っているところが、まず金看板で大きいですから。私も、千田先生のご指摘に賛成です。さらに細分化する必要が出てくるのかなと思えます。</p>
北垣座長	<p>これについては、今すぐに、こうだという言い方ができにくい課題でもあります。特に千田先生が言われたことは、私も現場で気づいたことですけども。建物の中に人が、どの程度入るのかというのは、非常に大きな課題です。1人、2人でいいんですよ、という話と、どんどん入れましょうという話では、違ってきます。そういうこともありますので、この点については、なおなお、事務局でさらに検討されて、たたき台を出してもらいたいです。今言われた先生方からのご指摘のように、やはり分けて、それぞれにいろいろな条件を勘案する中で、この場合はこういうことかな、という課題として、特別史跡名古屋城では、現在、事務局としてこういう考え方が。というような出し方をしてもらったほうが、より委員会としては、具体的に検討しやすい。ということではないかと思えますけど。そういうことで、何かご</p>

	<p>意見ありますか。</p> <p>それでは、これは非常に大きな課題であるだけに、ここですぐに結論的なことを出さないほうがいいかと思います。さらに検討してもらおうということで、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これより 10 分間休憩で、55 分から始めたいと思います。</p>
	— 10 分間休憩 —
北垣座長	それでは、議事を再開します。
	(3) 重要文化財建造物等保存活用計画について (東南隅櫓及び西北隅櫓直下石垣の耐震基礎診断)
北垣座長	議事の (3) 重要文化財建造物等保存活用計画について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	<p>今回の重要文化財建造物等保存活用計画では、防災計画の一環として、昨年度は西北隅櫓のボーリングの実施計画を議事として挙げていました。実施した地盤調査成果を用いて、今年度は東南隅櫓と西北隅櫓の耐震診断を実施することを計画しています。この中で建物の耐震診断と併せて、建物直下の石垣の耐震性を調査するために、文化庁で出されている実施要領に基づいて、石垣基礎診断を実施したいと思っています。今回は、石垣基礎診断についてご説明した後、昨年度実施したボーリング調査についても併せてご報告します。</p> <p>まず、診断対象となる石垣をご説明します。診断対象は、東南隅櫓直下の石垣 021H と 022H、西北隅櫓直下の石垣 2230 と 2240 の 4 面になります。東南隅櫓直下の石垣については、東面の 022H が、下端の総延長 131.5m ほどの長い石垣となっています。今回は、石垣の崩壊によって建物へ影響を及ぼすことが考えられる、建物直下付近のみを取り扱いたいと考えています。</p> <p>022H は、江戸時代に崩落している可能性もあり、享保 12 年、1727 年に、本丸東方多聞下石垣として、膨らみ、もしくは崩落したことが幕府に報告されており、補修許可を願い出ている記録が残されています。この記録について、詳細な位置や破損状況の記載はないので、建物直下の石垣が該当しているのかどうか、念のため表の中では推定としています。</p> <p>西北隅櫓直下の石垣についても、022H と同じく長い石垣になっていますが、建物直下のみの取り扱いと考えています。北面の 2240 については、明治 24 年の濃尾地震で崩落した記録と、昭和 45 年に雨によって崩落しています。どちらも今の西北隅櫓から西に 10 数 m のところで崩落しています。現状は、昭和 45 年に崩落した後、昭和 47 年に積み直した状況となっています。</p> <p>こちらの石垣の用途区分としては、東南隅櫓は空堀に、西北隅櫓は水堀に面しており、万が一、崩落した場合でも、直接来場者の方に被害が及ぶ可能性は低いと考えています。</p> <p>今ご説明した石垣の概要については、資料 2 ページと 3 ページに、各石垣の現況と断面図を整理しています。2 ページと 3 ページで整理した内容をふまえ、現況確認をしたうえで資料 1 ページ目の 3 の予備</p>

診断、文化庁の文化財石垣予備診断実施要領に基づいて、予備診断を実施しています。資料1 ページ目の石垣予備診断評定点一覧が、結果になっています。こちらについては、表の中で各種評価項目を記載していますが、これらが基礎点項目と変状点項目の大きく2つに分かれています。基礎点項目については、石垣の基本情報となる地盤や石垣の形状、変状点項目については、石垣の目地の開き、築石の割れなどの変状を評価しているものになります。基礎点項目、変状点項目それぞれの合計点によって、総合評価を行っており、上から3つ目の評価一覧という結果になっています。

診断の結果としては、東南隅櫓直下の石垣では021Hの急な勾配と、022Hの1度の崩落の記録が、基礎点の課題となっています。間詰石の抜けや022Hの孕みだし指数3.3の変状を課題として確認しています。これらのことから、基礎診断を実施する必要があるという評価に至っています。

もう1つの西北隅櫓直下石垣については、西面の2230については基礎点で問題はありませんでした。一方で、北面の2240については、2度の崩落の記録によって課題を確認しました。2240のみ基礎診断が必要という評価になりました。ただし、2230についても1部で変状が見られ、2240とも接していることから、対象となる4つの石垣で基礎診断を実施したいと考えています。

基礎診断の方法については、文化庁が昨年度公開した、文化財石垣基礎診断実施要領に従って実施します。具体的な診断方法としては、累積示力線法を用いて築石の転倒と崩落を検討し、築石の安定性評価を行います。診断にあたって必要となる数値については、既存の調査データを利用することで計画しています。石垣の地盤種別については、昨年度実施したボーリング調査や、本丸で過去に実施したボーリング調査によって、Ⅱ種地盤に相当する評価が得られています。物性値については、築石の裏込め材料、盛土堆積状況、内部摩擦角というのが必要になってきます。こちらについては、本丸搦手馬出石垣の解体調査の際のデータを参考値として使用したいと考えています。

以上、ご説明したように実施要領に基づいた方法で診断を行い、診断結果が出た際には、石垣・埋蔵文化財部会にご報告し、今後の対処方針でご意見をいただけたらと考えています。

続いて、資料4 ページをご覧ください。昨年度実施した西北隅櫓のボーリング調査について、ご報告します。実際に実施した調査位置については、4 ページ目右上の図中の1. R6 西北隅櫓として、調査を行いました。目的は、工学的解析に用いる地盤データを取得するために、計1本のボーリング調査を実施しました。

掘削深度は、約80mです。その中で、PS 検層、標準貫入試験、サンプリングを得る各種試験を行いました。調査の結果が、ページの中ほどにある柱状図になります。大まかに結果を言いますと、地表面から厚さ2.8mほどの盛土堆積があり、その下に砂質土層2層、砂礫層、粘性層、土層2層の互層で構成される熱田層の上部層、その下層には粘性土を主体とする熱田層の下部層、さらに深さ38.1mより深いところで硬い礫層と砂層が交互に堆積する海部・弥富累層を確認しました。これらの地層構成と、右側に本丸の既往の柱状図を並べています。これらと比較すると、その地層の構成や、各層の厚さがほぼ類似することを確認しています。

	<p>標準貫入試験の結果については、少し小さくなってしまっていますが、柱状図の中にある折れ線グラフでお示ししています。N 値が大きい硬い層を、本丸と同じような深さの層で確認しています。</p> <p>PS 検層については、赤線と青線で示している部分になります。赤線が P 波、青線が S 波の弾性波速度になります。実際に建物の耐震診断で使用する工学的解析の中で重視する PS 波の速度については、深度 38.1 から 52.7m 間の Dm-g1 層と、深度 63.85m 以深の Dm-g2 層において、Vs 値 400m/s 以上であることを確認しています。</p> <p>これらの結果から、工学的基盤は本丸と同じ層、Dm-g2 層が適切と考えています。西北隅櫓に位置している地盤についても、第Ⅱ種地盤に相当することを確認しています。</p> <p>以上が、西北隅櫓ボーリング調査の説明となります。</p>
北垣座長	<p>今、事務局からご説明がありましたように、これについてご意見があれば、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
西形構成員	<p>詳細な地盤調査をしていただいたということで。基本的には、Ⅱ種地盤ということですね。これで、入力地震度はこれくらいにしない、というのは基本として、基礎診断の際に。基礎診断を行うということですけども、この場合には石垣の裏の構造、石の控え、長さとの計測があったほうが良いということですけど。その辺はいかがですか。</p>
事務局	<p>そちらの築石の寸法や背面の裏込めの厚さなどについても、基本的には本丸搦手のデータを参考にして、解析を行いたいと考えています。</p>
西形構成員	<p>本丸搦手のものは、だいたいどのくらいの長さになりますか。</p>
事務局	<p>石垣の寸法ですか。</p>
西形構成員	<p>基礎診断で 1 番影響の大きいのは、今お話しした控えの長さ、もう 1 つは勾配です。今ここに平均勾配が書いてありますけど。確実なのは全体、上から下に勾配は変わってきますから、勾配のチェックをきっちりされたほうが良いです。</p> <p>あとは控えの長さです。これは結構よくきくんですね。</p>
事務局	<p>控えの長さは、具体的な平均値はまだ求めていないですが、搦手馬出で石材のカルテがあり、全部寸法は出してあります。そこから平均値を出していこうと思っています。今のものをざっと見ていく感じだと、だいたい 1m 前後くらいが、控えの長さになっているのかなと思います。</p>
西形構成員	<p>もう 1 つは、基本的には基礎診断では、後ろの土の性質は入ってこないです。栗石だけしか、考慮しないです。栗石と、基本的には標準値がだいたい決められれば、それでいいと思いますけど。できれば、栗石の厚さなどがわかっているほうが、あとでいろいろ検討しやすいです。と言うのは、全体が栗石だと見て通常計算するわけですが、そうすると崩壊面の荷重が、全部かかることになるんですね。計算上。</p>

	<p>ところが、きっちりした裏の構造がある程度わかっていて、裏に堅固な土の層があるとか。そういうことがあると、その分の土の重量を免除、防ぐ、いいだろうという、最近そういう話になっています。できれば後ろに、それなりの、基本的には土ですね。土の層があれば、土圧を少し軽減するというのも、計算上可能になってきます。裏の構造がある程度わかっているほうが、後々、有利な考え方というはあれですけど、そういうこともありますので。調査をその辺はどうするか。通常レーダー探査などもやって、実際に石の段差であるとか、そういうものもある程度計測してしまうんですけど。その辺はいかがですか。</p>
事務局	<p>そこら辺の実施の検討は、以前しましたが。西北隅櫓の場合だと水堀に面していて、実施するのは少し困難なのではないかという想定のうちで、現状では本丸搦手馬出のデータを利用せざるを得ないのかなと考えています。</p>
西形構成員	<p>そうですね。それであれば仕方がないですね。ただ、表面の勾配だけはきっちり、形状だけは取ってもらって、平均勾配でやらないほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
宮武構成員	<p>2 ページ目のオルソ図を拡大できますか。同じ石垣ですけど、見てわかるとおり、こっちに使われている角石のサイズと、こっちに使われている角石のサイズはすべて違います。これは時代的な問題もあって、ここの巨大な厚みのしっかりあるものは、角脇がぐちゃぐちゃです。しかしながら長さは統一しかけてきているという。本当に近世の石垣の進化というものを考えていくときには重要なものです。おそらく慶長期です。こちらのほうは、さらに、おかしなことに角脇石は1個ずつきちんと入るようになってきていますから、少し技術的には新しいです。</p> <p>何が言いたいかという、同じ形状の石垣でも使っている石材のボリュームは、まったく違うということです。搦手馬出は、これより70年後、天和の石垣です。そのデータを使って転用するというのは、申し訳ないですけどナンセンスです。まったく違う石材の形状で、まったく違うボリュームのものを参考数値にしてというのは、西形先生が懸念されているとおりに意味がないです。それで、これの耐久性を計算されたら、それは使い物になりません。ではどうするかということで、やはりレーダーしかないんですよ。解体することができないのであれば、最低でも石材の厚みはどれくらいで、奥行き側の裏栗はこれくらいで、もっと言えば、裏は総栗なのか、土なのかもわからないでしょう。さらに言わせてもらえば、搦手と本丸の片隅は、グレードが違いすぎますから。搦手の石垣は上に重量構造物を乗せる計算で造っていませんので。これは、3 階建ての総櫓を支えるための石垣で造っている、耐久性の強い石垣です。背面の構造も当然、搦手の構造体を造る石垣とは違います。</p> <p>ここは、残念ながら入手するデータというのが制約されていて厳しいのはわかりますけど、転用するのは無茶だと思います。</p>

西形構成員	<p>宮武先生に強く言っていただけましたけど。もし、できるなら、きっちりしたデータを本当にやられたほうが、後々難儀なことにならないというか。納得のいくデータが出てくるだろうと思います。もし、可能であれば、そういうデータをきちんと採取してから、やられるといいと思います。</p>
宮武構成員	<p>どう把握するのかということで苦慮されている。それはそれで、課題があることはわかりました。実は休憩前の課題だった石垣の方針をどう決めていくのか、というものと表裏一体。まさしく私のほうでお話した、上に建つケースの石垣はどういうふうに安全性と保全方針を固めていくのか、というはまさしくこの課題とセットなんですね。</p> <p>それでは、下の石垣が全部安定性を欠いていますと言ったときには、はいわかりました、全部パイプを打ちますか、という話にはならないわけです。やっちはいけない部分というのを、きちんと石垣のほうにうたっておく前提がある。同時に活用の方針も考えて、ここに人を入れるのが、どの程度のコントロールができるのか、できないのかも表裏で考えていかなければいけない。何かあったときに、どういうふうに対応するのかも考えていかなければいけない。ちょっとここは、休憩挟んで前後というのは、同じ議題になっています。</p> <p>ただ、出されている外見上での経年劣化について、この部会の中で対応する方策というのは、十分議論できると思います。すでに石垣の角の部分が、割れてしまっているというところがあったり。ここは、モニタリングはやっていましたか。ゲージを付けていましたか。</p>
事務局	<p>こちらについては、モニタリング等は行っていません。</p>
宮武構成員	<p>南東のほうも、そうでしたか。今のところゲージでの観察は、していない石垣でしたか。そうですか。</p> <p>明らかに抜けやひび、角石の破碎の開きなどというのは、進行しているのは見落としはできないので。それに対応するような具体的な補修方針、事実上は延命処置なんです。これは、この部会の中で出すことは十分できると思います。それはやっておくべきだと思います。ただ、言うまでもなく優先順位、ここが優先なのか。それより前に、見学者の保全や、もっと外観上に危ないところの石垣というのはあります。そちらのほうを優先すべきなのか。全体の名古屋城のボリュームの中の何番目かというのは考えてください。当たり前ですけどね。</p> <p>これは結果的には、弱いと出るよな。調査をする分には損はないですけど、するなどは言えないですよ。安定性を把握していくためには、いいと思うけど。</p>
西形構成員	<p>基礎診断を行うと、○か×かがはっきり出ますね。ただ、これは考え方で、ここの2つの櫓の耐震のついでに、こういう話が出てきたのだろうと思いますけど。ここの櫓は、まず人は入れない、現在は。</p>
事務局	<p>現在は入れないようにしています。</p>
西形構成員	<p>まず、それがあるのであれば、基礎診断の結果というのは、確かに数字が出てきて、○と×になります。やはり目で見て、ここ膨らん</p>

	<p>でいるね、石が割れているね、抜けているね、といろいろあります。今まで、従来で見えてきて、感覚的に評価してきたものってありますよね。結局、この基礎診断の結果というのは、ほぼほぼそれと同列くらいの判断基準だと思われたほうがいいです。決してこれが、先に立つものではないです。でないと、○、×が先にいってしまいますから。結局、今まで見てきたいろいろな劣化の状況と、基礎診断の結果と、全部を合わせてきっちり考えるというのが正しいと思います。これを上位に立つものであると考えてしまうと、ちょっと先がだんだん真っ暗になってくることもあるので。そういう1つの判断基準を得たという、それでもって全体的な対応を考えていくということです。そういうふうに考えられたほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>こちらの重要文化財建造物についての石垣調査ということで、行っていく必要があります。やはりこれだけというよりは、先ほど議事でご議論いただいたように、全体の中でどう考えるのが重要だと思っています。先ほどの議題の中で、この分量を1年度でやるのはなかなかというお話がありました。全体を見えないと、こちらの議論だけが先行してもいけないと思っていました。全体を考える、きちんと見たうえで、こちらの結果等を鑑みて検討していきたいと思っています。</p> <p>こちらの石垣自体のモニタリングは、現状行っていない場所になっていますが、学芸員が年2回はすべての石垣を、目視ですが見るようにしています。そういったことを続けつつ、全体の保存方針を策定していく中で、ここはモニタリングをしていかなければいけない、まだいい、というのを識別していく必要があると思っています。まずは全体の識別から詰めていきたいと思っています。</p>
北垣座長	ほかにありますか。
宮武構成員	<p>しつこいようですが、ゲージを付けておいたほうがいいと思います。お金かからないだろうし。いちいち学芸員が通りがかりで見気づくというのではなくて、きちんと数値で緩みというのは出ますから。</p> <p>素人ながら気になるのが、南東隅櫓のコーナーに近いところの1階の壁が落ちたというのが、なんか気になるんですよ。昨年の年度から壁が剥がれたということらしいですけど。風が起きる時期でもないし。よく見ると意外なのは、今ここの壁が落ちているでしょう。ここの石垣のコーナーの天端の石が、あんなに内側に回転していたかな、という倒れ方をしているので。本当に天端などを含めて、こういうところの開きが出ているじゃないですか。動いていると、すごく気持ち悪いことになるけど、ひずみでもってひびが入って、漆喰の壁だけが落ちたとすると、予兆になっている可能性がありますから。本当にゲージを付けるだけで、お金はかかりませんので。やっておいて、何か月か1回に数mm単位のずれが出てくるのかどうかというのは、夏の間の膨張で少し変わる場合がありますけど。見ておいて損はないだろうと思いますけどね。ご検討されたほうがいいのではないのでしょうか。</p>
西形構成員	<p>宮武先生から計測のお話が出ましたので。名古屋城さんは、比較的計測があまり活発に使われていないような気がします。今は、いろんなお城では、基礎診断の結果への対応を含めて、計測というものを使</p>

	<p>われています。最近はガラス棒や、どちらかという定点観測、ゲージもありますが。少し、そういう時代を通り過ぎて、もう少し近代的な方法でやりましょうというのは、いろいろなお城でテストがされています。自動的に採りましょう。定期的に採りましょう。採ったデータは、ネットで送りましょう。それに関して出るようにしましょう。こういう方法は、いくつか使われ始めていますので、ぜひ、そういう方法を検討してもらいたいと思います。これは初期投資は少しかかる、今までお話を聞いているところではそう金額的には、初期投資は少しかかるらしいです。長い時間で見ると、あとは機械がやってくれますので安くつくかもしれない、という話を聞きます。ぜひ、こういう基礎診断の結果への対応を含めて、計測方法をより近代的な方法を考えてもらえればと思います。</p>
宮武構成員	<p>今の西形先生のお話で、ちょっと思いだしました。どこでやっていたのかは、思いだせないですけど。フォトグラメトリで写し込んで、その中に座標を入れておいて、定期的に同じ場所からもう1度フォトグラメトリを撮って、重ね合わせてという、すごく簡単です。自分の無料アプリでもできてしまうような。下手にいちいちゲージを見るよりも、3Dで得たデータを3ヶ月おきとか、半年おきに写して、重ねて検証することを、今すでにやっていると思います。どこであったかは、今思いだせないですけど。これでもって、1年間まったく動いていませんとか、5年間くらい全然変化がありませんというもの自体は、将来的な担保ではないですけど、少なくとも今危険性は出ていますけど安定しています、という有力な安定材料になります。</p> <p>それは予算もかかりませんし、何よりも職員さんの負担が少ないので。ちょっと検討してみてください。どこか思いだしたら言いますから。</p>
北垣座長	ほかに、ありますか。
千田構成員	<p>本筋に関係のないことですけど、021H、022Hと読ませて、2230（オー）、2240（オー）と読ませるのがありますけども。これは、よほどの特別な訓練を経ないと0（オー）ではなくて、2230（ゼロ）かな、2240（ゼロ）かなと思います。表記方法ですね。ちゃんと誰が見ても、今の担当者はわかるというだけではなくて、後々これがゼロではなくてオーだとわかる、何かいい方法を見つけて資料等、記録等への表記をしてもらいたいと思います。</p>
北垣座長	<p>関係ないかもしれませんが。資料3の1枚目です。最初、まったく今までこういうような勾配や計算式ということに、直接関わらない方がこの資料を見ると、基礎点項目、例えば1ページの後半の石垣予備診断評点の一覧とありますけど、以下全部、この書き方ですよ。これは、ぱっと見てわかりますか。初めから、わからない人にはわからないですよ。こう書かれても。</p> <p>例えば、Ⅱ種地盤という言葉でも、具体的に専門家から見て、素人がわかりやすい言葉に変えたらどうなるのか。こういうあたりを、わかりやすく出してもらいたい。わからない言葉が始めから出ています。石垣のタイプ、非石塁、栗石と盛土。それで非石塁が4つ</p>

	並びますよね。非石塁とは、一体何のことを言っているのですか。どのように、普通は説明されるのですか。やさしくする場合。
宮武構成員	これは、文化庁が決めたんでしょうね。
北垣座長	これは文化庁が決めたことを出しているんだ、と言われたらそうなんですけどね。一般に、わかりやすく説明するにはどうしたらいいかというのは、そこはやはり説明してもらわないといけないです。それがないから、入るからに何これ、となりがちです。何か、いい表現の仕方がありますか。
宮武構成員	<p>一般の人でないにしても、この会議の席上にいる人たちに限定しても、非石塁と言われて同じイメージに到達しているとは思えません。</p> <p>私も、口はだかった言い方ですけど、千田先生も、お城で飯を食べていますよ。30年、40年、城の研究をしています。非石塁って、先生、なんですかね。我々がイメージできないんですよ。城をやっている人間が。</p> <p>文化庁のほうで規定した用語をそのまま使っているんですかね。その可能性があるかもしれないですけど。実は、誰もわからない言葉を使っているのは、困ったことです。千田先生、非石塁というのは、どんなものですかね。</p>
千田構成員	<p>文化庁さんのものに、一応絵がありますね。あれを、見ろということですけど。ただ、それで、東南隅櫓をここで非石塁に分類しているんですけど。本丸の内側にも、内面側にも石垣があつて、本丸を囲っている石塁の上に隅櫓あるので、これを非石塁としていいのかどうかについては、疑念があります。</p> <p>そこで、今議論になっている非石塁って何だ、っていう名古屋城での定義ということが問題があります。一般的にいうと、あれは石塁ではないかと、個人的には思います。内面の石垣があるので、石垣自身が直接の櫓台の内面石垣というのか、本丸側石垣の上に高く乗っているわけではないですが。結局は、盛土と思われる内面の本丸を囲んでいる石垣と土坡を挟んで、その奥の櫓台を構成しているというので、ちょっとこの辺の取り扱いが微妙なところがあります。用語の定義と併せて。</p> <p>この辺り、先ほど北垣先生からお話がありましたけど、この1行で、これでいっていいかどうか、これでわかるか、とすると、本質的にいうと適切に掴めているのかどうかということです。ここが違うと、その後の耐震診断、石垣側で言うとまったく評価が変わってしまいますので。これが本当に適切か、ということだと思います。</p>
宮武構成員	そうかと言っても、文化庁はこれを使えと言うでしょうから。
千田構成員	文化庁としてはですね。
宮武構成員	文化庁としては、これ使って、と言うでしょうけど。ただ、名古屋市さんも困ると思うんですよね。

北垣座長	<p>例えば、伝統技術を、石垣が伝統技術である。文石協という組織では、現場で石をどのようにして安定させていくか。造っていった、積んでいった石垣をどのように安定させていくか。石垣が成立してから以降、ずっと現代もそれで奮闘なさっているわけです。皆さん、今も、伝統技術に関わる方は。その中で、簡単に言うと、石垣というのは、外壁側を仮に取られたら、その内壁側には、ここで出てくるように、先ほど勾配と言われたでしょう。説明がありましたよね。勾配というものは、実は直角三角形でいうところの傾斜角が、法勾配です。そういうような言葉使いは、中世から建造物であります。そういうものが、現代も使われている。それに対して、石罫というのは、いわゆる伝統技術を研究していく方の中には、石罫というものは石垣の裏側に裏栗石が、今も入っていますよね。名古屋城でも入っていますよね。その裏栗石が、非常に少ないか、ない場合に石罫という言い方もあります。そういう言い方をされる方もあります。</p> <p>もう1つ言うと、石垣、つまり外壁であるところの高い石垣に対して、裏栗石というものを詰めものにして、ひょっとしたらそこに土も入っているかもわかりませんが。それを1つのセットにして、内側に低い石垣を積むわけです。安土城などはそうです。ところが安土城の場合でも、外側の外壁の石垣と、内壁の石罫を造っている幅は、いろいろあります。高さもいろいろです。</p> <p>そういうようなものを一括りにして、一まとめにして、非石罫と言われても、それはわからないでしょう。一般の方でなくても、わからないです。</p> <p>そういうわからない部分を、何とかわかるように現場で努力されるのが、文石協の技能者です。なかなか計算しても、計算しがたい。ということ、先ほど西形先生も言われていました。そういうようなものが、言葉になるだけに、やはり出されるのであれば、もう少しこの辺りの持つ意味を出してもらわないと、議論にならないわけです。議論をしようにも、できないです。</p> <p>ということは、今非石罫とうことだけについて言うと、そういうことなのかということ。あとを見ていくと、やはり、ものすごく難しい。もう少しそういうのを理解しやすい意味に、作り替えてもらうとか、用語を替えてもらうとか。もっとわかりやすい言葉を出してもらった中で、この話をしてもらった方がいいのかと思います。従って、今日のお話は、はっきり言って、そこからつかえてしまって、わからないなということです。</p> <p>石垣の上に、さらに建物が載ってくると、それについては人が入らなくてもいいのか、それとも人を入れるのか。何人入れたらいいのかとか、いろいろなことがありますから。そこらも考えた中で、今ここに出されているこれを説明してもらえたら、いいのではないかと思います。今日は、だいたいそれくらいですね。それ以上は、ちょっと無理です。</p>
宮武構成員	<p>今、名古屋市側の立場に立って、いろいろ考えてみたんですけど。結局、文化庁から、こういう方法ですよって示された基礎診断のやり方を、名古屋市さんはやって、部会へ提供したけど、こういうことになっている事実があります。では持ち帰って名古屋市側でアレンジメントして、別のわかりやすいような診断をしました、ってことで通</p>

	<p>じないですからね、多分。どうしたものか、ということなので。文化庁の小野さんがおられるので、その辺を聞いてみたいです。</p>
千田構成員	<p>今日は発言ができないそうです。</p>
宮武構成員	<p>できないんですか。  扱っていくうえで、今までにないことなんですけど。城郭ですから、千田先生も含めて、城郭として構成要素の常識的な価値観や、縄張り論、建造物、歴史的な伝統性のある用語など、そういった部分でのフィルターで1回きれいなもんで、矛盾がないような基礎診断表になっているのかどうかということ、実はやっていないんだと思います。  だからこういう会議で、こういうのがしょっちゅう出てしまうというのがあるので。これは、名古屋市さんの責任ではないですよ。どうしたものかな、と思います。そこら辺をどうやって運用していったらいいのか。少なくとも名古屋においては、近世城郭の、この時期の伝統的な土木工法の問題や、城郭の構成要素の常識など、そういうものを持っている委員のほうから、こういう疑義が出ていると。出ている以上は、この文化庁から進言された予備診断表の取り扱いを、どうしたらいいんですか、と真摯に文化庁から指導を受けるのが、1番今の現実性ではないでしょうか。と思います。この場でこうしてくれ、と言っても名古屋市さんが困るでしょう。</p>
事務局	<p>言われるとおり、文化庁の今、予備診断実施案ということで出されているので、一応それに則ったかたちになっています。これはこれで行っていきますし、前置きになりますけど、名古屋市のほうの石垣の保存方針としては、以前の議論の中で、位置づけるというお話もありましたので、その辺の表現、名古屋城全体で考えるときは少し工夫する余地はあるかと思っているので、検討していきたいと思います。</p>
北垣座長	<p>それでは、この議題はこれで終わらせていただきます。千田先生、お願いします。</p>
千田構成員	<p>1枚目の趣旨のところ。建物のほうと石垣の両方に関わっていて、建物のほうはどうするのか。市だけでやるのか、部会等の指導を得てされるのか、というのと。どちらも結果が出てくると、上の問題、下の問題というのがあるので、それをどういうふうに着地するか、というところ。診断を実施するものとありますが、いつ、どうやって、いつに結論が出て、何がどうだったというのは、どこかに書いてありましたか。スケジュールがありましたか。ごめんなさい、聞き逃していたら、聞き漏らしですけど。というのは、どうなっているのか。結果がいつ出るかということと、常識的に言えば建造物部会と石垣・埋蔵文化財部会の両方にまたがるということになると、それぞれに報告して終わりです、なのか。名古屋城としては、先ほど最初の議論のところからしているように、実際にどういうふう石垣を保全していくのか、あるいは修理の方針を定めていくのかというところで、上に建物があるところについては、ということ。これは建造物側としてはこうしたいというご希望と、石垣・埋蔵文化財として石垣を適切に</p>

	<p>保存していくということの立場で、まったく矛盾がなくて、よかったですね、となればいいですが。すり合わせ等が必要なことになると思うと、この基礎診断を実施した後の取り扱い、相当の議論が必要になる。あるいは部会をまたいだ議論が必要になってくるというのがあります。その辺のところの見通しと言ったらいいでしょうか。それとの逆算で、いついつまでに実際の診断を行います、というところで、ご説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>スケジュールについては、こちらでお示ししていませんでした。スケジュールとして、建造物という観点についても、建造物の保存活用、計画図のほうの計画については、昨年度から2年度間ということ、今年度まとめる予定にしています。建物の耐震診断および石垣のほうも、基本的に秋くらいまでに速報と言いますか、ある程度まとまってくるだろうと見込んでいます。その中で、どういった結果が出るのか大きなところでありますが、そちらに向けて必要な、どのような対策をするというところまでは今回決めるのではなくて、方針ということになると思いますが。その辺りを建造物部会のほうで、建物に関しては当然ご指摘ということと考えています。こちらの石垣・埋蔵文化財部会では、石垣についてご報告し、対策を考えるということになります。ご質問のように、そここのところの取り合いというのが今、合同部会というのは、そこまではまだ想定はしていませんが、出てきた結果をもとに検討していきたいと思っています。</p>
宮武構成員	<p>これは、全体整備検討会議で、最終結論をするんでしょう。</p>
事務局	<p>そういうことになります。</p>
宮武構成員	<p>年間に開かれる回数は、ある程度決まっているわけですから。今から逆算をしていったときに、年度内に決定できるような余裕があるんですか。</p>
事務局	<p>今想定としては、全体整備検討会議のほうには2月にまとめた状態で出すことを考えています。</p>
宮武構成員	<p>2月。逆算していったら、それでは各部会での検証は、夏くらいから始めないと間に合わないですね。</p>
千田構成員	<p>もちろん、診断結果がどうだっていうのは、今まだ結論が出ているわけではないという状況です。他のお城の事例から考えて、従来、昭和の頃に行って、あるいは平成くらいまででしょうか。重要文化財等の建造物の解体修理等に伴って、耐震補強をするなど、これまでも文化財としての建造物の方向や、安全性を高める処置というのはしてこられてきました。やはり、2016年の熊本地震などを契機にして、建造物側の基本的な耐震補強等、あるいは耐震性そのものに関する、求められる考え方や数値というのが、さうとう変わってきているという実情があります。そうすると、建造物側の求められる耐震の強度というのを達成するためには、相当程度石垣側に影響をおよぼすような工法</p>

というのを選択せざるを得ない。そういったことが、建造物だけの考え方でいうと、成されるというか、出てくるということは、よくあることです。

そういった中で、先ほどの最前の中の石垣の基本的な方針のところから議論が続いていますが、名古屋城の場合、それぞれ部会に意見を伺い、部会がそれぞれ勝手なことを言っていて、それを併記して、それで年度末に全体整備検討会議にかけて、いいんじゃない、という話になって、それをまとめました。では、実務としてはまったく使えない、どうするんだ、というものができあがるだけです。

先ほど宮武先生からお話があったように、そこのところを名古屋城としては、どう考えるんだ、っていう本当にこれからの指針になる方針を、基本的なこういったデータに基づいて相当議論をしたうえで、最終的に、部会間の議論も必要になると思いますが、最終的に全体整備検討会議に挙げて方針を定めていく、という手順以外に実効性のあるというか、これは国の補助金が入るんですかね。あるいは市の税金も使うと思いますが。貴重な税金を使って調査をして、報告をまとめてというので、結果として使えないものができてきたということでは、あまりにも税金の使い方として、申し訳ないと思います。そういったことを再三、北垣先生からも、宮武先生からもお話がありました。どうも怪しいなと思って、スケジュール感はどうなっていますか、とお伺いしたら、現状のご説明では、先ほどお話したように、それではちょっとどうにもならないのではないですか。本当にこれをやるということの意味がわかって今日提案して、実効性のあるものを年度末にまとめるということで、現実的な提案になっているのか。年度末の縛りがあるから、そこにお尻がきますからね。それにすり付けただけだという、かたちだけ付けておきました、という提案になっていないかどうか。相当これは重大です。一度方針を決めてしまえば、それを部会で、この場所ではこうする、ここではああするということは、国の特別史跡の石垣を保全していく、あるいは建造物を保全して未来へ伝えていくというときに、それは絶対に避けるべきことであり、そのための調査をすると。実際に、本物の重要文化財の建物が載っている下の石垣について、今回きちんと調査をしたうえで、大きな方針を立てようという議論をしているわけですから。その点本当に、今回の議案提案というのが、十分な手続きや、そういったことを考えたうえでの提案になっているのか。ここの資料では、実施したいと考えていますがどうですか、ではなくて、実施するものということで、この部会で説明すれば当然通るであろうという、大変甘い見通しのうえで資料がまとめられています。

毎回、名古屋城の会議に来ますとお話ししていますが、事務局側と名古屋市側と部会側との関係です。何を私たちに議論として託して、審議をさせて、どういう結論を得ていこうとしているのか。自分達がやりたいことを、この会議で適当に説明をして、なんとなく認められれば、それで自分達の思うようにできるというための、形式的な会議ではないです。先ほど、宮武先生から私達は長い間お城に関わってきました、というお話がありましたけど、別に名古屋城が憎いとか、名古屋城が嫌いとかではなくて。やはり国の特別史跡という極めて重要な史跡をどうしていくのかというところで、本当に今の議題の出し方やスケジュール感の考え方でいいのかというのが、この議題だけではな

	<p>くて、根本的に考えていただかなければいけないです。それが、できない。毎回、これがずっと何年にもわたって続いているということと言うと、組織に問題があるのか、委員会名古屋市、名古屋城との関係ですね。会議の回数、課題であるとか。重層的な、全体整備検討会議と部会の、それがいくつもの部会が同時並行で走ると言う。そういった組み立てそのものに問題があって、こういった問題がずっと起きている。繰り返している。ということなのか。いちいち言わないですけど、この資料でも、とにかく資料が雑。書くべきことが書いていない。記号もめちゃくちゃになっている。根本的なことです。これを機に、本当に立て直していかないと、今後天守のことなどいろいろあると思いますけど。とても現体制でそれを支えられる事務局になっていないというのか。名古屋城総合事務所は、完全に機能不全。名古屋城調査研究センターも、まったく求められる学術的な立場というか、知見を基に名古屋城をしっかりと支えていくという機能が果たせていない。教育委員会は、それに対して何のサポートも実情できていない。ということです。この現状をどうするのかというところを、しっかり関係者が考えていかないと。部会や全体整備検討会議に、ただ投げて、それでどうだ、なんとかなるって言うのでは、ないということの表れだと思います。</p> <p>長くなりましたが、かなり根本的な部分です。</p>
宮武構成員	<p>千田先生のお説教から。現次的な問題で今、確認しましょうね。すでに、計画の見直しが必要になっています。休憩前の議論であった、石垣保存方針策定の資料2に出されている予定表がすでに、さっき言いましたとおり、石垣の評価と現状の課題と、さらにはその保存の手段と方法という部分を詰めなければいけないのが、事務局が出してきたのは11月頃、1月頃と明記しているわけです。この中に、今諮られている櫓の下の基礎診断方法の診断結果は反映されたうえで載らなければいけないわけです。別にするわけにはいかないのです。これはできないでしょう。これに反映させないといけないわけです。予言者ではないですけど、最初に言ったでしょう。こういうものを書かないほうがいいと言ったでしょう。首が締まるからとって。</p> <p>おかげでわかりました。今の説明の理論でいくと、年度内に最終的には全体整備検討会議で諮って、GOサインを出すためには、年内の段階の夏か秋には、建造と石垣の両方の部会に診断結果を諮ったものを付けて、どういうふうにするのかという議論をしないといけないけど、肝心のこっこの、石垣整備の計画のスケジュールでいうと、11月にそれを一番最初に済ませてしまおうという。物理的にちょっと綱渡りのところの、綱が切れています。どちらかを見直さないとまずいですね。</p>
事務局	<p>石垣の保存方針に関しては、章立てで何月頃と書いていますが、章立ての文章を付けた状態でお示しすることを考えています。事務局のほうで、本章の内容は部会で議論すると書いていますが、議論の必要などあるかと思っていました。そこに関しては前倒しで、部会等で行いたいと思っていました。</p> <p>今ご指摘のあったところもふまえつつスケジュールを、ここの部分の議論等は、11月の前に行う必要があると考えています。その辺りのスケジュールは、もう一度確認したいと思っています。</p>

千田構成員	<p>名古屋城の総合事務所長は、どうお考えですか。この惨状が何年も続いているわけですよ。まったく追い付いていない。無理なんです。現実的には、宮武先生からご指摘ありましたが、それぞれのことは関連している、関連しているんですね。先ほども言いましたように、単純に建物は建物、石垣は石垣、庭は庭など分けて、それぞれを何とかしよう、何とか乗り越えれば何とかなるだろう、ということでこれまでやってこられたわけですけども。それでは、どうにもならないです。名古屋城総合事務所のマンパワーが足りないのであれば、足りるようにしないといけないし。今のやっている仕事の仕組みです。これが全然、現実に関わらない組み立てで名古屋城のことをやろうとしているのであれば、ここをしっかりと直さないと、このパターンがずっと続いてしまうわけです。その点は、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>部会の中で、こういうご指摘をいただき、申し訳ありません。本日の資料はもとより、根本的な体制であったり、仕組みというところで問題があるのではないかと、というご指摘だと思っています。</p> <p>こういう資料を丁寧に作るというのは、当然やりますけど、そういったところまで立ち返ってみて、総合事務所全体でしっかり対応できるように。そこが限界、問題があるということであれば、もう一度体制、仕組みまで立ち返ってどうするのか、というのを今一度考えていきたいと思っています。</p>
北垣座長	<p>いろいろ議論をしていただいていますけど、4時を目途にやらせてもらって。実は、報告事項が、事務局より1つあるようです。そういうこともありますので、現在のこの内容は、結論が今日出ることはないので、改めて今日の内容を総括して、その中で次回に再度、どのようにまとまってきたのか、そういう報告をしてもらう中で、先を考えていきたいということにしたいと思います。</p> <p>私のほうは、これ以上は、今日は進めても、皆さんお疲れだと思いますので。報告の(1)へ入っていききたいと思います。事務局へお渡ししたいと思います。</p>
	<p>6 報告</p> <p>(1) 水堀関連遺構の発掘調査成果について</p>
事務局	<p>ここで事務局から1つ、先ほど千田先生からもありましたが、文化庁の小野様ですが、リモート参加ではありますが発言ができないというご連絡がありましたので、お伝えします。</p> <p>途中ではありますが、梶原先生のご都合でご退出されます。</p> <p>それでは報告として、水堀関連遺構の発掘調査成果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、申し訳ありませんが、資料にミスがありました。1ページ目の左側の2の調査結果概要のところ、黒ぼちの2つ目の2行目です。SX9とSS4は、というところに、SX9とSS3およびSS4はというように、SS3および、という文言を加えてください。その次の行、</p>

北垣座長	すいません、もう一度お願いします。
事務局	<p>1 ページ目の、今マウスでお示しているところです。SX9 と SS4 は、というところに、SX9 と SS3 および SS4 はというようにしていただきたいです。もう 1 か所です。今マウスでなぞっている、このことからのところです。ここに、SX9 は SS3 と SS4 というように、SS3 というのを足してください。お願いします。</p> <p>それでは、ご報告します。発掘調査ですが、2024 年 6 月から辰之口水路付近と、搦手馬出と二之丸の間にある外堀堀底の 2 か所で行いました。辰之口のほうは、昨年 11 月に石垣・埋蔵文化財部会で報告しているので、今回は堀底にある南波止場の報告をいたします。調査の目的は、現在確認できる南波止場と思われる石列の時期と構造を確認することとしています。その石列の南側に、画面でなぞっていることです。堀ノ志きりというふうに丁場割図に書かれているものがあり、これが実際にあるのか。あるとしたら、どういう構造なのか。遺構として把握できるのか。ということ、確認することが今回の調査の目的になります。</p> <p>結果から先に報告しますと、搦手馬出は積み直しに伴って周辺が盛土される以前は、2 ページ目の平面図に載せている SS3 と SS4 というのが、もともと露出していました。この露出している 2 列の石列のほか、今回新たに SS1 と SS2 とした 2 列の石列を確認することができました。合わせて 4 列の石列を検出しました。</p> <p>南波止場の構造に関わる成果として、SS3 と SS4 の下層から SX9 を確認することができました。SX9 と SS3 および SS4 は、間に土の堆積などはなく、遺構同士が密着しています。特に SS4 は密度の高い礫層と密着しているため、SX9 は、この 2 つの石列の基礎として設置された可能性が想定できます。</p> <p>もう 1 つの目的である、堀ノ志きりの存在を示す遺構は、直接存在を示す遺構は確認できませんでしたが、絵図が位置を完全に描いていると仮定すると、この堀ノ志きりの直下に SX10 という、断ち割りなので狭い範囲しか検出できなかったんですけど、礫敷の遺構を検出することができました。これが概要になります。</p> <p>続いて、個別の遺構についてご説明します。新たに確認できた SS1 と SS2 ですが、SS1 は石面が不明瞭で、石列の向きがはっきりわかりませんでした。3 ページ目に土層断面図を載せています。今なぞっているここに石があり、これが SS1 に由来する石でないだろうか、と予想はしていますが、おそらく動いてしまっている石ということがわかりました。浅く据えられていることもあり、はっきりとした位置を確認することができませんでした。SS2 は、石面が明瞭で面が北に向いていることがわかりました。断面図に載せた 25 層の上に据えられていて、SS1 が据えられている 11 層というのが、25 層にぶつかって止まって、SS2 より北側で確認することができませんでした。SS2 が乗っている 25 層は、次に説明する SS3 にぶつかっているの、各石列に据えられている土が調査区全体に広がらず、石列と石列の間に収まる傾向が見られます。</p> <p>続いて SS3 です。面と控えは、やや不明瞭ですが半別は可能で、面が北を向いていることがわかりました。現代の石を外すと SS3 の南が低くて、北が高い地形になります。SS3 は、段を設けるという意図をも</p>

	<p>って施工されたと推測できます。</p> <p>続いてSS4です。断面形状がL字になるように加工された、断面図を見るとわかりやすいと思います。北側が欠くように造られています。そういうL字形になるように加工された石からなる南列と、その北側に1段下がったところに、石垣の築石のように直方体に加工された石列、北列があります。北列が低い位置に設置されているため、階段状になっています。SS3とSS4の基礎となるのが、SX9になります。SS3の南からSS4の北側にかけて広がっており、北に向かって下がるように検出できました。断面図の30層が、最も礫の密度が高く、31層、32層も比較的礫の密度が高いので、この3層をSX9と認識できます。これらと比べて、やや密度が低いものの28層、画面でなぞっているところです。礫層であり、28層というのがオリジナルのSX9である可能性もありますが、SX9から流れ出した礫、すなわち2次堆積的な層である、2つの可能性を考えることができます。SS1からSS4、SX9の遺構の構築順序を整理すると、盛土の堆積順からSX9S、SS4、SS3、SS2、SS1の順に構築されたと推測できます。ただ、SX9、SS3およびSS4の間には、土の堆積が見られないので、この順番が構築された時期の隔たりを示すものではなく、1つの普請の中の工程の順番であると考えています。具体的な時期、何世紀まではなかなか言えないですが、今後遺物の整理も進めていき、検討していきたいと思います。</p> <p>最後にSX10です。先ほど整理した遺構面との間に、何度も土の堆積があります。SX9などとの連続が見られませんでした。SX10は、古代、中世の遺物を含む層と同じ高さで検出しており、中世以前の層を盛り込んで構築されていると考えています。盛り込まれた土から、SX10が近世の遺構であれば、近世の非常に早い段階、すなわち築城期の遺構である可能性があります。ただ、形状が堀を仕切るようなものではなく、薄く敷かれた礫敷なので、積極的に堀ノ志きりに関する遺構という評価ができませんが、近世初頭の南波止場に関する遺構である可能性を示すものになります。</p> <p>以上が調査成果の報告になります。</p>
事務局	説明に対して、ご意見、ご質問があれば、お願いします。
宮武構成員	確認です。土層断面図の中の3番目の中に表記がないですが、SX9はどれに当たるんですか。
事務局	30、31、32です。
宮武構成員	これがSX9ですね。それが後ろにずっときているんだけど、ここで消えてなくなっているということですか。
事務局	はい、消えてなくなっています。
宮武構成員	これで見える限りでは、何か掘り込んで、礫敷みたいなのをしている感じではなくて、こちらが別の層序が入ってきていますから、被っている感じになるのでしょうか。遷移関係で言うと、掘って、この中に砂利を入れて、石を並べたのではなくて、敷いている状態で、ここで止

	まるということですか。
事務局	33層が削られて低くなりますので、33層を掘り込んで、礫敷SX9が始まっているのではないかと考えています。
宮武構成員	もう1つ、すいません。番号が書いていない下段のこれは、SSというような人工構造物としての石列とは考えなくて、これは、どう捉えられているのですか。
事務局	この石ですよ。
宮武構成員	はい。
事務局	この石の評価が、まだちょっと揺らいでいます。SS4に入れてもいいのではないかと、思うんですけど。平面図を見ていただくと、
宮武構成員	これですよ。
事務局	そうですね。この築石状に加工された石とSS4というのが、ちゃんと組み合っていますが、この1個手前の石が組み合っていません。ただ、SS4ではないといふ切る要素もないので、ちょっと難しいところです。
宮武構成員	ちなみに、土層断面図で、こちら辺で木材が出ていますか。
事務局	はい、出ています。
宮武構成員	具体的に木材とはなんですか。
事務局	杭だと思いますが。
宮武構成員	杭が出ている。
事務局	はい。
宮武構成員	断面図でいうと、これが杭なんですか。
事務局	それです。杭なんですが、確か6本くらいありました。この杭が特別深く刺さっており、それ以外の杭が近現代の土を取る過程でなくなってしまったので、おそらく杭自体は最近打たれたのではないかと考えています。
宮武構成員	これで何かを評価するというのは、かなり難しい話です。当初考えていた、単純に舟の舳先を引っ張ってきて、そこから石段で上がっていくという構造体のものとは、まったく違うということがわかったことが、まず第一に大きいです。この狭い範囲なんですけど、どの構造物も共通していないんですよ。造り方が。

	<p>例えば、これは石垣です。石段ではありません。2段しかないですけど、明らかに写真で見てわかるとおり、1列置いているのではなくて、下に石を積んでいるわけですから。ここで1段石垣を置いて、もしかしてこれは前に出てくるのを防ぐためのものかもしれませんけども、その補佐的な性格があります。</p> <p>これは、石段のように見えるけども、ご指摘のとおり、前が角欠けしていますから。ここがすでに角欠けしているわけですよ。当たりがあるということで、現場で言っていましたけど、こういうところを削って1列に並べるというのは、土台でも置かない限りは、こんなことしないです。上に作事が絡んでくるから、となると、この上に建物があつた可能性があります。さらに、バックのこれは、これの高さからという、同じ形状をしていないうえに、1段レベルが高いんですよ。</p>
事務局	はい。
宮武構成員	<p>さらに、このバックの困ったことに1つ石墨の基壇の形状のようなものが、ここに出てきているわけじゃないですか。</p> <p>全部、実は上の構造体の規格が違うものが並んでいる。でもおそらくは、これで1つの施設群として、成立している可能性があるんですよ。</p>
事務局	もちろん、外されている可能性があるんで、高さはバラバラなんですけども。検出した状況だけ見ると、これだけレベルの合わないもので、1個の建物というのが難しくてですね。
宮武構成員	<p>フラットでなくていいですよ。傾斜している角度で、基礎がそれで、別打ちでも全然おかしくないですから。</p> <p>例えば、この上に土台を乗せたなら、土台の上に柱がきたら、これと同じレベルになりますから。そこは、あまり考えなくていいです。むしろ、形状的に違うものが、この狭い範囲に並んでいるけれども、施設としては、もしかしたら一体のものかもしれない。何とも言えないですね。</p>
事務局	<p>何とも言えないです。調査の成果的には、建物の肯定も否定もできないです。</p> <p>補足的に言うと、徳川慶勝が写真を撮っており、新御殿、下御深井御庭から二之丸に向けて、ここが写っていますが、ここには何もなくて、石段があるだけでした。あるとすれば、幕末以前にはなくなっていたのではないかと思います。</p>
宮武構成員	<p>構想中だとは思いますが、これ以上は追いやがないですね。</p> <p>というのは、最初に現場を見せてもらったときに、このクラッシャーで注目したのは、ひょっとしたら初期の段階はスロープで、礫敷から始まったのを、後で石段風に変えたのではないかと想定していたんですけど。結論としてはそうではなくて、これらを置くために下地造成なんですよ。地業という。</p>

	<p>地業をやっているということは、どういう意味かという。どういう意味かだと思いますか。</p>
事務局	<p>重量物を上に乗っている。SS4とSS3だいぶ硬いと思うので。</p>
宮武構成員	<p>上から重いものがかからないと、こういう仕事をしないです。しかも水が来るといふ場所で考えたなら、かなり変わった建物が上に乗っていて、その荷重を支えるために、1回こういうものを下に入れて造っていると。ここまでは言えるんだとすると、それだけでも大変な価値があると思います。</p> <p>それは何なのかというのは、調査担当として何か見えますか。</p>
事務局	<p>近世の中頃から名古屋城の実質的な中枢である二之丸に、埋門を通して直で繋がってしまう所です。その大事な入口であるところに、なんの門もないというのは不安かと思うので。建物を想定するのであれば、水堀から上陸して城内へ入る途中にある門かな、とは思いますが。</p>
宮武構成員	<p>その感じはしますけどね。もう少し掘りたいところですけど、わからないですもんね。全体を発掘できたら、結構おもしろいものが出そうな雰囲気はありますけどね。</p> <p>勝手にイメージしているのは、唐津城の本丸の下に船出口というのがあって、そのまんま石垣自体に舟が繋がれる状況があったり。形としてわかりやすいのは、高島城の水門でしょうね。あれは干潮時になったときに、櫓台の下のところが出てくる。建物は無いけれど、松本城の天守台の下には、横に石段が付いて、下りていくんですよ。和歌山城の三之丸の岡口門の多聞櫓の下にも、水堀に下りていくとき石段がちゃんとあって、城戸があった。全国的に、そういうふうな水場である堀と曲輪内部を直結する、舟でジョイントして上がるための施設というのは、いくつかデータがあります。そこら辺から比較したときに、何か引っかかってくるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>そこまで調べきれていないですけど。確か、赤穂城がそうだったかなと思います。類例を集めて、報告書の刊行までに整理してみます。</p>
宮武構成員	<p>おもしろいものですね。</p>
千田構成員	<p>丁場割図に出てくる堀ノ志きりですけども。やはり、丁場割図であるということから言うと、まだできていないときの、こういうふうな水堀側と、あるところからの空堀になるところで、仕切りを設けようという計画があったということで。それが本当に、実際にその場所に造られたかどうかというのは、変更の可能性はいくらでもあるということです。</p> <p>それと、この絵図の精度の問題です。全体の縮尺を合わせればこうなるということですけども。だから、ここにある、ないというのは、ちょっと絵図の精度を超えた議論かと思います。この辺りは、報告書のところで穏当な結論へ導いてもらえたらと思いました。</p>

事務局	ほかに、ありますでしょうか。
宮武構成員	<p>さあ、これは将来的にどうしますか。ここなんですけど、せっかくいい素材があるというのがわかった。今回は、搦手馬出の石垣修理がいい機会でしたから、調査ができたわけですけども。</p> <p>前にも定義させてもらいましたけど、北堀全体のこれからの環境回復。さらには、北側の一連の公園も含めた再整備。その中で、名古屋城の堀の北側には、世にも珍しい大庭園式の回遊庭園が、実はあった。その中を今、総合事務所でも、いよいよシンポジウムを含めた、啓蒙目標を考えられている、舟を浮かべて当時やってきたことを再現してみようという試みの中で、現物が出てきた可能性があるんです。それを証明する。今後、せっかく出てきた当該期の遺構を、まして名古屋城特有の、堀を遊興の施設として使ったという実例があるものの、新しいプレミアムです。</p> <p>どうするのか、というのを考えてほしいです。今のところ見通しありますか。</p>
事務局	<p>お堀の、舟運事業と言いますか。こちらについては、水堀のことを、とりあえず今、第一段階としてご説明します。今回、辰之口のところで船着場を設置して、そこから舟を出すことによって、水堀の石垣や、西北隅櫓を間近で見てもらい、天守の北側に行って、名古屋城の魅力を。第一段階としては、今考えています。</p> <p>ただ、今、ご報告したとおり、南波止場のところをいろいろ発掘調査を行い、新しいことがわかってきたので、引き続き、そこらへの調査を行い、将来的にはそういったことを活用しながら、名古屋城の魅力の理解、促進に繋がればと、今考えています。</p>
千田構成員	<p>最初に気づかなければいけなかったですけど。最初に本丸搦手馬出周辺石垣の修復を議論しましたが、名古屋城の今日の提案が間違っていたということが、最後の報告で改めてわかりました。</p> <p>本丸搦手馬出周辺石垣の修理が終わると、外側に造った工事用の埋め立てを撤去しながら、本来の堀の形状に戻していくわけです。それに伴う、前提としての搦手周辺の堀の調査で、こういった遺構が出てきて、本丸搦手馬出を史跡として修復していくということは、単に石垣に戻す、馬出内の平面をどう表示、整備するかということではなく、当然、堀を本来の形に戻していくのも、セットで考えないといけないことだったわけです。これを石垣と、石垣で囲まれた馬出の中の平面のことだけを議論して、実は最後に、これは何か私たちが試しているのですかね。そこの水堀では、こんな重要な遺構が見つかっていましたと。それについて、どうするのかは議論をしていません。ただし、お舟を浮かべて見てもらう計画はあります。という、まったくバラバラ。</p> <p>委員のほうの方が気が付けよ、だったのかもしれませんが。最初から、この提案を見て、何を言っているんだって、最初からそこを言いなさい、だったのかもしれませんが。あまりにひどい。</p> <p>今日の搦手馬出の修復のことを議論した回で、関係ないものとして水堀の関連遺構の発掘調査成果を報告したとしたら、相当悪いやつなのか、相当何も考えていないのか、2つに1つですよ。どうも何も考</p>

	<p>えていない、としか思えないです。これは、最初に議論したことは無効です。</p> <p>この成果も含めて、どういうふうにかえるのか。それこそをが、本丸搦手馬出周辺の復元整備であるべきであって、それについては、何も考えていない。ただし、発掘の成果で、こういうものが出ています、というので、何もなかったことにして、ただ工事用の通路を撤去して、何となく草が生えた空堀になりました、というのではいけないということですよ。</p> <p>最初のところを含めて、これはもう1回やり直しということです。ここでもスケジュールが相当狂いますけど、考えてもらわなければいけないことだと思います。</p>
事務局	ありがとうございます。ほかに、ありますでしょうか。
千田構成員	<p>だから、そこで、ほかにありますでしょうか、ではなくて、どうするのか、ですよ。どうするんですか。</p> <p>さっきも言ったように、名古屋城の実態はこういうことなんですよ、よかれと思って、発掘の成果がまとまったから報告しているのだと思いますけど。全然名古屋城として、総合事務所は全貌が見えていない。史跡整備というのは、何をどういうふうにか画して、これも税金で発掘しているわけですから、その成果というのは開発対応ではなくて、史跡のもっている本質的価値をいかに顕在化して、国民がその歴史を体験できるようにするのか。わかった本質的価値を、いかに適切に守っていくのか。そのために発掘をしているわけですから。</p> <p>それが、最終的な整備の計画に連動していないのだったら、発掘した理由は何だったのだ、ということになるわけです。</p> <p>ということで、どうしますか。所長から回答をお願いします。</p>
事務局	大変失礼をしました。個々に説明をして、それぞれの連動性が足りないというのは、言われるとおりでと思っています。そういう意味では、修景の考え方、全体の考え方を、改めて章の中でも議論をしたいと思っています。
千田構成員	だから、やり直しですね。
事務局	あの、すいません、
千田構成員	だからやり直し以外ないんですよ。本丸の搦手石垣を史跡として修復するというは、タイトルからだいたい間違っています。本丸搦手馬出周辺石垣の修復についてがタイトルなのに、議論の中身は平面をどうするのか、と言う話でしょう。いかに名古屋城がわかっていないかですよ。これは、名古屋城調査研究センターも、いかに何にもわかっていないかですよ。自分たちが何をやろうとして、文化庁が求めている国の特別史跡の史跡整備というのは、何がゴールになっているのか。どういうことが求められているのかという中で、名古屋城の搦手馬出を囲っている空堀も、本丸搦手馬出を構成する極めて重要な要

	<p>素です。それを手つかずで発掘しませんでした。何もわかっていないんだったら、空堀は元の空堀に戻していいんだけど。発掘したわけですよ、税金を使って。こういう遺構が出てきました。こんな重要な遺構が出てきましたって、今、お宅の職員が報告したでしょうが。</p> <p>それは全然、本丸搦手馬出の修復計画には、今何の関係もありません。何にも考えていませんというのは、国の特別史跡の整備をしていく、修復していく中で、これはあり得ませんよ、っていう話です。で、どうされますか。</p>
事務局	ご指摘の点、所内でどう、
千田構成員	<p>所長、そうではないです。公式の部会で報告されたわけで、それが全然整備の計画に入っていないことも、同じ会議で今日ばれてしまったわけですよ。</p> <p>それを含めた計画を考えるしかないというのが、所長が言う、今日の会議の議論に従って、それを含めた整備の計画というのを考えていきます。という答弁以外はないですね。</p>
宮武構成員	助け船いいですか。
千田構成員	助けるんですか、わかりました。
宮武構成員	<p>ちょっと助け船。引き継いだばかりですから、これまでの事業の終点と、事業のお金の連動性を考えないといけないですから。千田先生の言うとおりに、私も大賛成なんですけど、ほったらかしにするのは良くないと思います。</p> <p>石垣が緩んだから修復しました、そのためのおかげの一般整備の石垣の修理の枠は決まっていますから。それの中の別なことを、同じ事業でやるというのは、いろいろ立て付けが厳しいわけです。</p> <p>ただ、これは工事が終わるわけですから、終わって間をあげずに周りの今回出てきたものは、別で発掘しているわけですから。新しく水門を始めるといものと連動させて、メニューを付加するという方向で。できるだけ、今完成に向かってる石垣修理の事業と切り離さずに、新しいメニューで計画を付加していくという方向を積極的に考えていきます、ということでもいいと思います。</p>
千田構成員	満点の回答です。
宮武構成員	事業費が違いますから、一緒にはできません。それを中でどうするのかというのは、これからスピードアップして議論してください、ということです。
千田構成員	それはちゃんと、名古屋城側から言ってください、という話なんですよ。そういうことです。
宮武構成員	もったいないです。

千田構成員	何で発掘して、何で報告させたんだ、っていう話ですよ。
事務局	それぞれの事業の連動性について、我々のほうでしっかり考えていきたいと思います。
宮武構成員	本当に、これはネガティブに考えないように。これから始めていく、堀の上に舟を浮かべてどうするんだという議論から始まって、そんな今頃時代錯誤なという。実はこれ、全国的にも珍しく、江戸時代から行っていた、殿様が庭園を廻るために実際の堀を利用したと実物は言われていて、その証拠が出てきたということです。現物が。おそらく現物になる可能性のあるものが。積極的に、相乗効果になるものですから。ここで、搦手全体も、搦手馬出自体も堀を構成する重要なもので、1セットの城の一部ですから、それを切り離したらダメだよ、ということは、千田先生もしきりに言われているので。今、間髪入れずに1つの面の中で、事業費の縛りは違うけれども、全部繋がっているから並べてみて、寄せて、できることからやれませんか、ということです。ネガティブに考えなくてもいいですよ。ポジティブに考えてください。
事務局	ご助言ありがとうございます。しっかり整理をして、しっかり作って、それを活かして整備できるようにがんばりたいと思います。
千田構成員	<p>もう1段大きい枠で考えるんですよ。個別のことに追い立てられてしまって、それを何とかするというで、それだけで死にかかっているわけですよ、組織が。今、宮武先生からお話があったように、いろんな予算で、同じ文化庁の補助金も別の名目で走っているわけですよ。それは石垣・埋蔵文化財部会を通して、それを発掘しているんだけど。特別史跡の中を発掘するというは、保存目的や、その基礎資料を得るための目途の調査もあるけれども、堀のところなどは、そうではないわけですね。そしたら、その成果を活かしていかに国民が、あるいは名古屋市民が歴史を体感できる場所として整備していくところに繋げるか、というところを考えるのが、皆さんの仕事です。それを私たちから言われて、考え始めるではないんですよ。日常的に、そういう夢のある、総合的な名古屋城はこんないいことになっていく、というのを、みんながわくわく考えられる職場じゃないと、これは出てこないですね。今、全然出てきていない。</p> <p>だから今回も、議論は議論、水堀のところは報告で、それをどう繋げようかということ名古屋市が示すことができなかった。名古屋城総合事務所も示せなかったし、名古屋城調査研究センターも、そういう報告として報告を構成することができなかった。というところに組織が、めちゃくちゃ弱体しています。弱っている様子というのが、如実に表れているわけです。小さな自治体の、担当者が1人しかいない、2人しかいないというときには起きない話なんですよ。人数がたくさんいて、それぞれが分担して、それぞれが精一杯、手一杯になっていて、誰も全体像が描けていない、見えていないというのが、ずっと繰り返して言っていますけど、そこを解決しないと。では、堀のことを含めた整備の計画を考えました、と言っても、もはや総合事務所も、名古屋城調査研究センターも、さらに血まみれになっているだけで。</p>

	<p>今日の所長の途中の答弁も気になったけど、よりちゃんと資料を作るようにしますと言うんだけど、それはそれだけさらにそういったところで間違いがないようにとって、これまで以上に会議資料に作ることに時間をかけていくという話になりますから。本質は、そこではないです。</p> <p>その辺を本当に改めないで、どんどんダメになっていくので、よろしくをお願いします。</p>
北垣座長	<p>すいません、さっき時間がないということで、本来ならアドバイザーの尾崎さんにひと言もらうところを、忘れていました。大変失礼しました。こういうような議論でしたけど、ひと言、ご感想をいただければと思います。</p>
尾崎オブザーバー	<p>ご議論、先生方にいただきありがとうございます。本当に、これ以上自分からもアドバイスというか、今日の中でたくさん、いつも以上にご指摘、ご助言をいただいたところがたくさんあると思います。まずは、そこを整理されて、進めて、ご検討いただければと思います。以上になります。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。これですべて次第は終わりました。本日いただいた本当に貴重なご助言は、今後の検討に活かしていきたいと思えます。以上をもちまして、石垣・埋蔵文化財部会を終了します。長時間にわたり、ありがとうございます。</p>